

まちづくり推進課



1 市民と考えるまちづくり推進事業

(1) まちづくり勉強会への支援

- ◎新潟らしいまちづくりを実現するためには、都市基盤整備と一体となった住民主体のまちづくりを推進する必要があることから、地域住民による組織づくりやまちづくり勉強会を引き続き支援していきます。
- ◎平成4年から昨年度までに22地区での勉強会を支援しています。
- ◎平成21年度は「早川堀通り周辺まちづくりを考える会」などが主催する勉強会を支援します。

(2) まちづくり講座の開催

- ◎住民参加及び住民主体によるまちづくりを推進するため、まちづくりの手法の習得や地域のまちづくりを中心的に進める人材の育成を目的に開催しています。
- ◎平成7年から開催していて、平成16年度からは市民を対象に「基礎編」「初級編」講座を、職員を対象に「職員編」講座を、その年度の総括として「総括」講座を開催しています。
- ◎平成21年度は、改めてまちづくりの本質について再考する各講座を開催する予定です。

まちづくり勉強会



まちづくり講座



2 中心市街地活性化推進事業

(1) 新潟市中心市街地活性化基本計画

- ◎新潟市の顔である古町や万代、新潟駅周辺地区は文化・経済の中心として本市の発展を牽引してきましたが、近年は空洞化が進み中心市街地としての機能や求心力が弱まりつつあります。
- ◎このことから、行政と商業者が連携・協働しながら、市街地整備や街中居住の促進、都市福祉施設の充実、商業の活性化、公共交通の利便性向上を一体的に推進することにより、中心市街地の活性化を図ることを目的としています。
- ◎概要
区域：古町、万代、新潟駅周辺、万代島地区の261ha
期間：平成20年3月～平成25年3月
目標：「賑わい・交流の促進」「まちなか居住の促進」「都市型雇用の創出」

(2) 堀と柳のまちづくり推進事業

- ◎「水の都にいがた」と呼ばれるにふさわしい、潤いを与える水や緑を活かした魅力あるまちづくりに向け、かつて新潟にあった堀の復元の可能性を探るため、設置場所や構造などについて検討するとともに、堀復元に向けた、市民の合意形成を図ることを目的としています。
- ◎平成13年度より堀復元検討調査やシンポジウムなどを開催する市民団体の活動を支援してきました。
- ◎平成21年度も、市民団体と連携し堀の研究・啓発を行います。

堀の再生イメージ図



堀割シンポジウム



(3) レンタサイクルの支援

◎目的

市内に放置された自転車を活用することで、放置自転車対策や商店街の活性化、さらに中心市街地の回遊性向上及びエコロジー社会の構築などに向けた取り組みに支援します。

事業主体であるレンタサイクル研究会やステーションのホテル及び駐車場と協働で事業を推進しています。

◎経緯

- ・ H14.4.1 レンタサイクル研究会の設立
- ・ H14.4.27～H14.10.27 にいがたレンタサイクル社会実験
- ・ H14.10.28～H15.3.31 にいがたレンタサイクル社会実験延長
- ・ H15.4.1～ にいがたレンタサイクル本格実施

◎利用内容

- ・ 利用時間；AM9：30～PM7：00
- ・ 利用方法；ステーション 21 箇所貸出・返却が自由
- ・ 利用金額；3 時間まで 100 円／以降 1 時間ごとに 100 円

◎利用状況

- ・ 会員登録数；27,998 人（H21.3 現在）
- ・ H20 年度利用協力金；2,000 千円

◎平成 21 年度

利用者の多い石宮駐輪場において貸出しの業務委託とレンタサイクルマップの更新を行います。

レンタサイクルステーション



(4) 萬代橋関連事業の運営

◎目的

本市のシンボルとなっている萬代橋の歴史的価値の継承、萬代橋周辺の景観の保全・創出および萬代橋を核としたまちづくりに取り組みます。

◎経緯

- H15. 8. 23 第 1 回萬代橋誕生祭が開催される
- H16. 4. 13 橋側灯の復元について、大学・企業・市民団体等による募金活動が始まる（主催：萬代橋復元プロジェクト実行委員会）
- H16. 7. 6 萬代橋が国の重要文化財の指定を受ける
- H16. 8. 21 萬代橋重要文化財指定記念セレモニーが開催される
第 2 回萬代橋誕生祭が開催される
橋側灯の復元に対する市民募金（18,231 千円）が、新潟国道事務所に手渡され、橋側灯によるライトアップが始まる
- H16. 10 第 1 回萬代橋季節絵画展「萬代橋の秋」が始まる
（萬代橋の四季をテーマに絵画を募集 合計 4 回）
- H17. 8. 20 第 3 回萬代橋誕生祭が開催される
- H18. 8. 26 第 4 回萬代橋誕生祭が開催される
- H19. 8. 25 第 5 回萬代橋誕生祭が開催される
- H20. 8. 23 第 6 回萬代橋誕生祭が開催される

◎平成 21 年度事業概要

- ◆ 萬代橋誕生祭を開催する予定です。（主催：実行委員会，市）
（萬代橋は H21. 8. 23 で架橋から 80 周年を向えます。）

萬代橋誕生祭(H20. 8. 23)



3 古町周辺地区まちづくり交付金事業

(1) 古町周辺地区まちづくり交付金

◎本市の顔である古町地区の、回遊性・快適性・利便性を高め、みなとまち新潟の歴史や文化を活かしたまちづくりを進め、人々が集い賑わう交流空間の創出を図るものです。

◎概要

区域：古町周辺地区の 353ha

期間：平成18年度～平成22年度

(2) 早川堀通り水と緑のみちづくり事業

◎みなとまち新潟と呼ぶにふさわしい、潤いを与える水と緑を活かした魅力ある街なかを実現するため、明治開港の歴史や下町情緒を醸し出す、水と緑のみちづくりを推進します。

◎地元まちづくり団体「早川堀通り周辺まちづくりを考える会」(H18.6設立)と勉強会、社会実験、現地視察を行い、整備内容や活用方法などについて意見交換を行っています。

◎平成21年度事業

地元まちづくり団体と勉強会を継続するとともに、電線類地中化の実施設計を行う予定です。

なかなか古町(まち交事業)



近隣小学校と連携した早川堀通りの勉強会



(3) まちなかお宝解説板等設置事業

◎みなとまち新潟の歴史や文化を活かし、歩いて楽しいまちづくりを推進するため、古町地区等に、その由来などを紹介する「まちなかお宝解説板」や「小路解説板」を設置しています。

◎これと併せ、平成19年度に「新潟の町小路めぐり」マップを作成し、市民や来街者に、みなとまち新潟の魅力をさらに感じていただき、まちあるきを楽しんでいただいております。

◎この取組みは市民団体と共に進めており、まちなかのお宝の抽出、解説板の内容、マップの企画制作において携わっていただいております。

◎平成21年度事業

「まちなかお宝解説板(寺町)」の整備など

まちなかお宝解説板



願随寺

新潟における対外交渉の最初の玄関口

小路解説板



桜谷小路

新潟の町小路めぐりマップ



(4) 湊まち新潟賑わい拠点整備事業

◎近世・近代からの湊まちの生活の記憶を伝える歴史的建造物などの魅力が多く残る下町地区において、町屋を利用した地域住民と来街者が交流できる賑わい拠点施設を整備し、地域の活性化と新たな担い手世代により歴史の継承を行うことを目的としています。

◎町屋

明治20年代(1890年頃)に建設されたと推測され、旧新潟町地域に残る最も古いと考えられる町屋が、平成14年に解体されました。現在、有志が再建できるよう部材を保管しています。

◎平成21年度事業

町屋再建候補地の選定

(5) 水辺空間自由通路整備事業(道路計画課と連携)

◎新潟の水と緑を実感できる「やすらぎ堤」と万代シテイとのアクセスを向上させ、まちなかの利便性を活かした回遊性の高いまちづくりを進め、魅力ある中心市街地の形成と都市の活性化を推進します。

◎ゆとりやうらおいのある快適な歩行者空間を創設し、歩きたくなるまちづくりを進め、「やすらぎ堤」の利用促進に繋がります。

◎平成21年度

前年度に引き続き整備工事を行います。(平成21年度完了)

水辺空間自由通路イメージパース



都市計画課

図 政令市新潟の都市づくりの方針 都市構造総括図



【新潟都市計画区域】

「新潟都市計画区域」は線引き区域であり、新潟市の一部・新発田市の一部・聖籠町の3つの市と町で構成されています。

都表－1

新潟都市計画区域の変遷

決定・変更 年月日	面積 (ha)	区 域
大正14. 3. 20	9, 158	新潟市、内野村、坂井輪村、黒埼村、鳥屋野村、石山村、大形村、曾野木村、松ヶ崎浜村の一部
昭和29. 4. 5	9, 510	松ヶ崎浜村合併で増
30. 3. 31	9, 108	内野町の一部削除
31. 5. 14	12, 613	坂井輪村の残部、濁川村、南浜村を編入
32. 11. 26	12, 637	昭和32年11月26日付、地理調査所の公称面積により修正
36. 12. 26	21, 224	新潟市全域及び黒埼村の一部
39. 3. 31	29, 832	新潟市、黒埼村、紫雲寺町、聖籠村の全域
45. 2. 7	58, 259	新潟市、新発田市、新津市、豊栄市、亀田町、小須戸町、紫雲寺町、黒埼町、豊浦町、聖籠町、横越村
53. 4. 21	58, 358	紫雲寺町の地先公有水面
58. 3. 11	58, 340	新潟市の一部を白根市に編入
61. 3. 25	(58, 347)	(線引き見直しにより面積の修正)
平成 3. 4. 1	(58, 250)	(公称面積により修正)
12. 2. 29	(57, 873)	(線引き見直しにより面積の修正)
14. 10. 1	(57, 876)	(入船地区埋立て整備事業に伴う面積の増大)

：全行政区域 ()：都市計画決定・変更を伴わない面積の変更

1 土地利用

(1) 市街化区域及び市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。

市街化区域 ⇒ 既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

市街化調整区域 ⇒ 市街化を抑制すべき区域

都表－2

市街化区域及び市街化調整区域の変遷

区 分	面積 (ha)	告 示		備 考	
		年月日	番 号		
新潟市	市街化区域	約 7, 562	昭和	新潟県告示第1374号	
	市街化調整区域	約 13, 280	45. 11. 16		
新潟市	市街化区域	約 7, 741	53. 6. 6	新潟県告示第1167号	全体見直し
	市街化調整区域	約 13, 151			
新潟市	市街化区域	約 7, 733	(53. 7. 26)	(自治省告示第129号)	新潟市、豊栄市、聖籠町の行政区 区域変更 53. 8. 1より効力発生
	市街化調整区域	約 13, 159			
新潟市	市街化区域	約 7, 733	58. 3. 11	新潟県告示第 650号	新潟市、白根市の行政区 区域変更
	市街化調整区域	約 13, 141			
新潟市	市街化区域	約 7, 690	61. 3. 25	新潟県告示第 803号	全体見直し
	市街化調整区域	約 13, 189			
新潟市	市街化区域	約 7, 621	62. 8. 14	新潟県告示第2164号	東港関連
	市街化調整区域	約 13, 258			
新潟市	市街化区域	約 7, 637	平成 元. 3. 31	新潟県告示第1020号	緒立、的場関連
	市街化調整区域	約 13, 242			
新潟市	市街化区域	約 7, 772	3. 12. 19	新潟県告示第3024号	全体見直し
	市街化調整区域	約 13, 107			
新潟市	市街化区域	約 7, 831	5. 10. 29	新潟県告示第2623号	小新、河渡、上木戸関連
	市街化調整区域	約 13, 048			
新潟市	市街化区域	約 7, 865	9. 3. 18	新潟県告示第 732号	小新(梅田) 関連
	市街化調整区域	約 13, 014			
新潟市	市街化区域	約 8, 063	12. 2. 29	新潟県告示第 356号	全体見直し
	市街化調整区域	約 12, 531			
新潟市	市街化区域	約 8, 517	—	—	黒埼町と合併 平成13年1月1日
	市街化調整区域	約 14, 674			
新潟市	市街化区域	約 8, 517	—	—	入船地区埋立て整備事業に伴う 面積増 平成14年10月1日
	市街化調整区域	約 14, 677			
新潟市	市街化区域	約 11, 423	—	—	近隣12市町村と合併 平成17年3月21日
	市街化調整区域	約 31, 985			

(2) 地域地区

① 用途地域

用途地域は、住宅地や商業・業務地及び工業地などの基本的な土地利用を指定することにより、良好な市街地環境の形成と機能的な都市活動の確保を目的として定められています。

そのため用途地域には、建築できる建築物の用途、建ぺい率、容積率及び高さなどの建築制限が定められています。

都表－3

用 途 地 域

(単位：ha)

用途地域 指定年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地	近隣商業 地	商業地域	準工業 地	工業地域	工業専用 地	計	備考
平成 17. 3. 21	約 1,250 < 3>	約 76	約 1,935 < 5> (241)	約 674 < 16> (17)	約 3,402 < 27>	約 356 < 1>	約 173 < 4>	約 618 (266) 《12》	約 358 (108) 《239》	約 1,424	約 466	約 749	約 11,478 < 56>	

< > : 用途地域の面積のうち市街化調整区域内に存置する面積

() : 第一種中高層住居専用地域の容積率150%分 第二種中高層住居専用地域の容積率150%分 近隣商業地域の容積率300%分 商業地域の容積率600%分のそれぞれの面積

《 》 : 近隣商業地域の建ぺい率60%・容積率200% 商業地域の容積率400%分の面積

② 高度利用地区

高度利用地区は、用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度及び最低限度、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度、建築物の建築面積の最低限度等を定める地区です。

都表－4

高 度 利 用 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
弁 天 町 地 区	約 0.5	平 12. 2. 9	新潟市告示第 24号
新潟 駅 南 口 地 区	約 4.8		
花 園 1 丁 目 地 区	約 0.3		

③ 防火地域及び準防火地域

防火地域及び準防火地域は、市街地における火災の危険を防除するために定める地域です。

都表－5－1

防 火 地 域

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号	備考
防 火 地 域	約 6.4	昭 39. 5. 6	建設省告示第1324号	新潟

都表－5－2

準 防 火 地 域

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号	備考
準 防 火 地 域	約 43.6	昭 43.10. 8	建設省告示第3016号	豊栄
	約 32.8	昭 44. 2. 4	建設省告示第 240号	新津
	約 45.7	昭 51. 2. 16	亀田町告示第 7号	亀田
	約 1,710	平 8. 4. 1	新潟市告示第 65号	新潟

④ 風致地区

風致地区は、都市の風致を維持するために定める地区です。

都表－6

風 致 地 区

名 称	面 積 (ha)					告示年月日	告示番号
	第1種	第2種	第3種	計	合計		
第一秋葉風致地区	約 70.6	—	—	約 70.6	約 72.5	昭45. 6. 13	新潟県規則第 51号
第二秋葉風致地区	約 1.9	—	—	約 1.9			
白山風致地区	約 3.2	—	約 22.2	約 25.4	約 197.9	昭46. 9. 7	新潟県告示第1164号 新潟県規則第 93号
新潟海浜風致地区	約 161.2	約 11.3	—	約 172.5			

⑤ 駐車場整備地区

駐車場整備地区は、都市において、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域について定める地区です。

都表－7

駐 車 場 整 備 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告示番号
新潟駐車場整備地区	約 202.7	昭 40. 3. 20	建設省告示第 642号

⑦ 流通業務地区

流通業務地区は、都市における流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図るため定める地区です。

都表－9

流 通 業 務 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告示番号
新潟流通業務地区	約 61.0	昭 53. 6. 6	新潟県告示第1169号

⑥ 臨港地区

臨港地区は、港湾を管理運営するため定める地区です。

都表－8

臨 港 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告示番号
新潟港西港区臨港地区	約 110.8	平 19. 3. 9	新潟県告示第 451号
新潟港東港区臨港地区	約(*)511.7	平 19. 3. 9	新潟県告示第 452号

(*): 聖籠町域決定分を含む。(新潟市域分 195.2ha)

⑧ 特別用途地区

特別用途地区は、きめ細やかな用途規制により土地利用を誘導するため定める地区です。

都表－10

特 別 用 途 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告示番号
大規模集客施設制限地区	約 1,327	平 20. 10. 1	新潟県告示第 562号

2 都市施設

道路、公園、下水道など、快適な都市生活を営むうえで必要な都市施設をいい、都市計画では、このうち主な施設を都市計画施設として定めています。

(1) 都市計画道路

都表-11

都市計画道路計画決定内訳

(平21. 3末現在)

(単位：m)

総数	区分1規模3		区分1規模4		区分3規模1		区分3規模2		区分3規模3		区分3規模4		区分3規模5		区分3規模6		区分7規模6		区分7規模7		区分8規模6		区分8規模7		
	22m以上		16m以上		40m以上		30m以上		22m以上		16m以上		12m以上		8m以上		8m以上		8m未満		8m以上		8m未満		
路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長
172	457,856 (485,583)	3	28,320 (43,150)	1	7,170 (7,170)	3	9,010 (9,010)	7	25,990 (25,990)	34	157,293 (169,330)	64	153,538 (154,398)	38	62,170 (62,170)	7	10,160 (10,160)	3	1,435 (1,435)	5	1,830 (1,830)	2	360 (360)	5	580 (580)

() : 他市町村区域内の延長も含む

(2) その他の都市計画施設

市場、駐車場などの都市施設について都市計画に定めています。

都表-12

その他の都市計画施設

名称	面積(ha)	告示年月日	告示番号	名称	面積(ha)	告示年月日	告示番号
西堀地下駐車場	約 0.89	昭48. 5. 11	新潟市告示第 55号	新潟市中央卸売市場	約 26.76	平10. 2. 27	新潟市告示第 34号
石宮公園地下自転車駐車場	約 0.094	平 2. 10. 9	新潟市告示第 120号	新潟球根園芸地方卸売市場	約 0.70	昭56. 3. 6	小須戸町告示第 5号
新潟市新田清掃センター	約 5.0	平 9. 2. 25	新潟市告示第 32号	新潟市食肉センター	約 4.33	平 3. 1. 11	新潟市告示第 6号
新潟市資源リサイクルプラザ	約 0.65	平 6. 3. 10	新潟市告示第 26号	青山斎場	約 4.24	平 5. 6. 25	新潟市告示第 95号
新津市クリーンセンター	約 1.30	平 5. 2. 25	新津市告示第 6号	亀田町火葬場	約 1.00	平 4. 5. 29	亀田町告示第 31号
亀田町廃棄物処理場	約 0.30	平元. 7. 24	亀田町告示第 32号	新潟流通業務団地	約 47.6	昭55. 3. 7	新潟県告示第 525号
亀田焼却場	約 5.8	平 5. 2. 22	亀田町告示第 4号				

3 地区計画等

地区計画等は、都市計画区域内において良好な市街地環境の形成、保全を図るため、道路、公園等の地区施設の配置及び建築物の形態、用途、敷地等に関する事項、その他土地の利用の制限に関する事項を地区の特性に応じて都市計画に定めています。

都表-13

地 区 計 画

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号	名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
新 光 町 地 区	約 21.1	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	さ つ き 野 駅 西 地 区	約 7.0	平 8. 4. 1	新津市告示第 39号
も え ぎ 野 地 区	約 16.3	平 8. 4. 1	新潟市告示第 67号	荻 川 地 区	約 16.9	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
的 場 地 区	約 15.2	平 2. 4.10	新潟市告示第 53号	結 地 区	約 20.1	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
小 新 西 3 丁 目 地 区	約 7.8	平 8. 4. 1	新潟市告示第 68号	川 口 地 区	約 7.1	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
小新流通センター東地区	約 9.2	平 5.10.29	新潟市告示第 147号	北 上 地 区	約 11.3	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
上 木 戸 地 区	約 21.5	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	山 谷 北 ・ 善 道 地 区	約 14.8	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
空港西1・2丁目地区	約 28.3	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	埋 堀 地 区	約 12.1	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
赤 塚 駅 前 地 区	約 61.0	平 8. 4. 1	新潟市告示第 71号	程 島 地 区	約 6.6	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
す み れ 野 地 区	約 19.0	平 8. 4. 1	新潟市告示第 72号	古 津 地 区	約 7.0	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
小 新 梅 田 地 区	約 30.4	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	草 水 地 区	約 5.8	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
窪 田 町 地 区	約 1.0	平 9.12.12	新潟市告示第 259号	程 島 南 地 区	約 9.8	平 12.12. 1	新津市告示第 39号
緒 立 地 区	約 8.2	平 8. 4. 1	黒埼町告示第 20号	北 潟 地 区(*)	約 0.9	平 16.10.15	新津市告示第 150号
寺 地 西 地 区	約 3.7	平 8. 4. 1	黒埼町告示第 20号	豊 栄 駅 北 地 区	約 22.0	平 8. 4. 1	豊栄市告示第 6号
北 場 地 区	約 9.9	平 5.10.29	黒埼町告示第 57号	笹 山 地 区	約 21.7	平 14. 8.16	豊栄市告示第 86号
内 野 西 地 区	約 30.8	平 13. 3.14	新潟市告示第 72号	豊 栄 イ ン タ ー 南 地 区	約 17.2	平 14. 8.16	豊栄市告示第 87号
内 野 戸 中 才 地 区	約 5.7	平 21. 3.13	新潟市告示第 158号	舟 戸 地 区	約 15.9	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号
姥 ヶ 山 西 地 区	約 12.1	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	横 越 東 地 区	約 9.0	平 16.10.15	横越町告示第 66号
河 渡 地 区	約 12.5	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	横 越 南 地 区	約 11.8	平 16.10.15	横越町告示第 66号
海 老 ヶ 瀬 地 区	約 3.7	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号	横 越 イ ン タ ー 北 地 区	約 2.6	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号
新 通 輪 ノ 内 地 区	約 7.8	平 14. 2.28	新潟市告示第 52号	横 越 イ ン タ ー 東 地 区	約 8.2	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号
新 通 地 区	約 28.5	平 14. 2.28	新潟市告示第 53号	姥 ヶ 山 東 地 区	約 1.6	平 20. 5.16	新潟市告示第 329号
小 新 白 鳥 地 区	約 5.0	平 14. 2.28	新潟市告示第 54号	早 通 か きの 木 通 り 地 区(*)	約 0.8	平 15. 6.19	亀田町告示第 24号
小 新 地 区	約 7.2	平 14. 2.28	新潟市告示第 55号	亀 田 駅 東 地 区	約 20.1	平 17. 3.10	亀田町告示第 18号
松 崎 地 区	約 27.2	平 14. 2.28	新潟市告示第 56号	三 條 岡 地 区	約 8.5	平 17. 3.10	亀田町告示第 19号
美 咲 町 地 区	約 25.4	平 20. 3.10	新潟市告示第 109号	鍋 田 地 区	約 9.3	平 17. 3.10	亀田町告示第 20号
荻 川 駅 南 地 区	約 10.5	平 3.12.19	新津市告示第 69号	早 通 柳 田 地 区	約 6.4	平 18. 8. 8	新潟市告示第 472号

「告示年月日」は最終変更年月日を記載

(*)：市街化調整区域の地区計画

4 駐 車 場

都市計画法、駐車場法、道路交通法及び新潟市駐車場条例に基づき設置、届出等が行われた駐車場

都表-14

駐 車 場 設 置 状 況

(平21.3末現在)

種別	箇所数	台 数	届出駐車場の内数	
			箇所数	台 数
① 都市計画駐車場	1	288	(1	288)
② 都市計画駐車場等を 除く届出駐車場	56	12,041	(56	12,041)
③ 附置義務駐車施設	241	12,233	(13	4,195)
計	298	24,562	(70	16,524)
④ パーキングメータ	—	168		

①都市計画駐車場：都市計画に定められた駐車場

②都市計画駐車場等を除く届出駐車場：届出駐車場のうち、都市計画駐車場又は附置義務駐車施設に該当するものを除いた駐車場
届出駐車場：駐車場法の規定に基づき、その設置にあたり届け出がされている駐車場

③附置義務駐車施設：駐車場法に基づき、条例により大規模建築物に附置することが義務付けられた駐車施設

④パーキングメータ：道路交通法に規定するもの

【白根都市計画区域】

「白根都市計画区域」は非線引き区域であり、旧白根市全域を範囲としています。

都表-15

白根都市計画区域の変遷

決定・変更 年 月 日	面 積 (ha)	区 域
昭和35. 7. 28	7,906	白根都市計画区域指定（白根市の全域）
58. 3. 11	7,925	新潟市の一部を編入
平成元. 11. 10	7,705	公称面積により修正
3. 9. 1	7,711	公称面積により修正
5. 9. 30	7,708	加茂市との境界変更による面積の変更
8. 10. 1	7,706	公称面積により修正

1 土地利用

(1) 地域地区

① 用途地域

都表-16

用 途 地 域

(単位：ha)

用途地域 指定年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種住 居地域	第二種住 居地域	準住居地 域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地 域	工業地域	工業専 用地域	計	備 考
平成 15. 3. 31	約 100	約 —	約 32	約 —	約 133	約 5.2	約 —	約 33	約 24	約 31	約 60	約 —	約 418	

② 特別用途地区

都表-17

特 別 用 途 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
大規模集客施設制限地区	約 31	平 20. 10. 1	新潟県告示第 562号

2 都市施設
 (1) 都市計画道路

都表-18

都市計画道路計画決定内訳

(平21. 3末現在)

(単位：m)

総 数		区分1規模3		区分1規模4		区分3規模1		区分3規模2		区分3規模3		区分3規模4		区分3規模5		区分3規模6		区分7規模6		区分8規模6		区分8規模7	
		22m以上		16m以上		40m以上		30m以上		22m以上		16m以上		12m以上		8m以上		8m以上		8m以上		8m未満	
路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長
12	30,440 (30,440)	—	—	—	—	—	—	1	11,790 (11,790)	—	—	7	10,490 (10,490)	4	8,160 (8,160)	—	—	—	—	—	—	—	—

() : 他市町村区域内の延長も含む。

(2) その他の都市計画施設

都表-19

その他の都市計画施設

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
白根地区広域事務組合し尿処理場	約 1.00	平 2. 4. 9	白根市告示第 43号
白根地区広域事務組合グリーンタワー	約 1.40	平 2. 4. 9	白根市告示第 42号
白 根 火 葬 場	約 1.24	平17. 3. 1	白根市告示第 9号

【西川都市計画区域】

「西川都市計画区域」は非線引き区域であり、旧西川町の一部を範囲としています。

都表-20

西川都市計画区域の変遷

決定・変更 年 月 日	面 積 (ha)	区 域
平成 2. 4. 2	2,473	西川都市計画区域指定（西川町の一部）

1 土地利用

(1) 地域地区

① 用途地域

都表-21

用 途 地 域

(単位：ha)

用途地域 指定年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種住 居地域	第二種住 居地域	準住居地 域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地 域	工業地域	工業専 用地域	計	備 考
平成 6. 4. 1	約 ー	約 18	約 26	約 ー	約 29	約 90	約 ー	約 14	約 ー	約 26	約 14	約 ー	約 216	

② 特別用途地区

都表-22

特 別 用 途 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
大規模集客施設制限地区	約 26	平 20.10. 1	新潟県告示第 562号

【巻都市計画区域】

「巻都市計画区域」は非線引き区域であり、旧巻町の一部を範囲としています。

都表-23

巻都市計画区域の変遷

決定・変更 年 月 日	面積 (ha)	区 域
昭和28. 9. 8	1,233	巻都市計画区域指定（巻町の一部）
54. 12. 28	4,980	都市計画区域の拡大（漆山・竹野町等）

1 土地利用

(1) 地域地区

① 用途地域

都表-24

用 途 地 域

(単位：ha)

用途地域 指定年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種住 居地域	第二種住 居地域	準住居地 域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地 域	工業地域	工業専 用地域	計	備 考
平成 8. 1. 25	約 ー	約 ー	約 37	約 24	約 192	約 25	約 7.0	約 4.0	約 29	約 54	約 35	約 ー	約 407	

② 特別用途地区

都表-25

特 別 用 途 地 区

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
大規模集客施設制限地区	約 54	平 20. 10. 1	新潟県告示第 562号

2 都市施設
 (1) 都市計画道路

都表-26

都市計画道路計画決定内訳

(平21. 3末現在)
 (単位：m)

総 数		区分1規模3		区分1規模4		区分3規模1		区分3規模2		区分3規模3		区分3規模4		区分3規模5		区分3規模6		区分7規模6		区分8規模6		区分8規模7	
		22m以上		16m以上		40m以上		30m以上		22m以上		16m以上		12m以上		8m以上		8m以上		8m以上		8m未満	
路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長	路線数	実延長
9	23,910 (23,910)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4,900 (4,900)	5	12,020 (12,020)	3	6,990 (6,990)	—	—	—	—	—	—	—	—

() : 他市町村区域内の延長も含む。

(2) その他の都市計画施設

都表-27

その他の都市計画施設

名 称	面積(ha)	告示年月日	告 示 番 号
巻町他三ヶ町村衛生組合衛生センター	約 1.20	昭58. 8. 1	巻町告示第 61号

【岩室都市計画区域】

「岩室都市計画区域」は非線引き区域であり、旧岩室村の一部を範囲としています。

都表-28

岩室都市計画区域の変遷

決定・変更 年 月 日	面 積 (ha)	区 域
平成 2. 4. 2	2,202	岩室都市計画区域指定 (岩室村の一部)

【調査事業等】

都表－29

平成21年度主要調査事業等一覧表(当初予算)

名 称	概 要
新潟拠点化戦略調査事業	新潟市雇用創出・拠点化戦略本部の検討を踏まえ、産業の活性化や企業立地及び交流促進の観点から、港湾・空港周辺の土地利用や関連する施設整備の方向性の検討を行う。
政令都市計画推進事業費	「新潟市都市計画基本方針」に掲げる「田園に包まれた多核連携都市」の実現に向け、都市計画区域・線引きの見直しを行うなど、暮らしやすく魅力ある都市づくりの実践に取り組みます。
国土基本図作成事業	各種計画等を検討するための基本的な図面として、1/2,500地形図を作成するもので、今年度は、南区及び西蒲区の一部を整備。 (平成14年度から平成23年度まで)
都市計画道路網再編検討事業	社会情勢の変化を踏まえ、今後の都市計画道路のあり方を再構築するため、長期未着手都市計画道路について見直すべき路線の抽出を行う。

市街地整備課



既成中心市街地である古町周辺地区に建築された築40年余りを経過した老朽マンションを建替え、優良住宅による都心居住の促進と公開空地による周辺環境の改善を図りました。

公園と一体的な
広場・緑地等の整備



寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業



荻川駅東土地区画整理事業

市街地整備課

1 市民参加のまちづくり

まちづくりは、関係権利者の相互理解はもとより、創意工夫が不可欠です。

特色あるとともに、持続的に発展するまちづくりを誘導するために、効果的な助成制度のあり方について、現在見直し作業を進めています。

2 土地区画整理事業[完了地域]

1 北区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
豊栄	市	昭和29～昭和33	昭和30.3.23	20.8	8,280	398	18.64		18.64	24.54	昭和33.12.11
松浜	〃	31～ 47	32.2.8	58.0	268,211	4,624	16.37	17.46	33.83	23.63	47.8.18
中ノ曽根	〃	40～ 46	40.6.25	13.9	55,063	3,961	13.22	7.46	20.68	27.38	46.10.15
川岸	〃	40～ 57	41.3.31	9.6	156,516	16,304	21.48	11.74	33.22	32.38	56.12.25
小計				102.3							
早通	組合	昭和38～昭和39	昭和38.12.27	3.8	21,324	5,612	17.74	25.15	42.89	26.71	昭和39.7.6
学校前	〃	42～ 45	42.6.23	5.7	42,853	7,518	10.46	17.61	28.07	25.14	46.2.22
東葛塚	〃	42～ 45	42.6.23	7.8	27,208	3,488	21.60	10.21	31.81	23.97	45.12.25
住良	〃	46～ 53	47.2.4	14.3	256,178	17,915	15.25	13.53	28.78	24.46	52.9.20
中嘉山	〃	46～ 54	47.2.4	21.1	375,503	17,796	16.85	12.39	29.24	27.12	53.2.10
前新田	〃	46～ 53	47.2.4	15.4	252,287	16,382	13.51	15.43	28.94	25.21	52.11.1
東豊栄第1	〃	48～ 53	48.10.30	23.1	1,928,247	83,474	23.78	34.73	58.51	32.73	53.11.28
葛塚駅裏	〃	48～ 55	48.12.4	27.1	772,759	28,515	10.90	18.62	29.52	25.34	55.9.19
新崎	〃	53～ 57	53.9.29	20.8	1,410,563	67,816	17.34	26.17	43.51	25.28	56.11.14
川前	〃	59～平成元	59.12.28	6.7	386,637	57,707	17.79	19.02	36.81	26.52	平成元.8.11
太夫浜	〃	昭和59～昭和63	60.3.5	35.4	3,805,762	107,507	18.10	31.60	49.70	24.86	63.11.8
新崎駅南	〃	平成 2～ 7	平成2.12.25	22.3	4,172,404	187,103	27.70	20.70	48.40	34.21	7.11.17
豊栄駅北部	〃	4～ 8	5.1.22	22.0	4,000,984	181,863	17.41	24.45	41.86	30.91	8.11.22
長歩	〃	4～ 7	5.1.26	11.8	1,654,285	140,194	23.68	25.29	48.97	30.91	7.10.24
新崎本割	〃	5～ 7	5.4.23	5.1	499,450	97,931	12.68	23.82	36.50	24.53	7.10.31
笹山	〃	12～ 16	12.11.17	20.8	1,874,734	90,131	7.75	30.80	38.55	17.86	16.2.6
豊栄インター南	〃	12～ 18	13.2.13	22.9	3,537,364	154,470	14.55	27.83	42.38	38.15	18.10.15
小計				286.1							
早通団地第1	公社	昭和44～昭和45	昭和44.12.26	2.7	133,500	49,444	14.17	-	14.17	24.96	昭和45.2.24
早通団地第2	〃	45～ 46	45.7.31	5.6	53,705	9,590	28.19	-	28.19	34.97	46.3.2
早通団地第3	〃	46～ 47	46.4.23	4.5	58,269	12,949	18.54	-	18.54	27.49	46.11.16
早通団地第4	〃	46～ 47	47.2.25	4.7	54,679	11,634	22.08	-	22.08	29.76	47.7.21
早通団地第5	〃	47～ 48	47.12.19	2.9	16,600	5,724	14.60	-	14.60	27.92	49.1.25
早通第二団地	〃	49～ 50	50.1.14	6.6	341,250	51,705	19.36	-	19.36	28.09	50.3.25
早通第三団地	〃	49～ 50	50.1.21	7.3	364,000	49,863	18.86	-	18.86	27.24	50.9.2
豊栄団地	個人	54～ 57	54.4.13	24.4	2,160,000	88,525	16.48	-	16.48	27.09	57.4.9
小計				58.7							
合計				447.1							

2 東区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
工業地帯造成	県	昭和16～昭和27	昭和16.8.11	155.5	4,055千円	26千円	7.67	-	7.67	11.67	昭和27.7.23
焼島潟	"	18～ 26	18. 4. 9	58.6	129,053	2,202	6.61	1.83	8.44	7.96	26.7.10
北部工業地帯建設	"	18～ 27	18. 4. 13	194.8	14,107	72	8.56	11.96	20.52	9.23	28.2.24
小計				408.9							
物見山	市	昭和48～昭和55	48.7.23	47.2	1,689,515	35,795	20.61	5.59	26.20	25.30	55.6.21
小計				47.2							
山の下西部	組合	昭和 4～昭和15	昭和4.9.28	125.9	365	3	16.00	-	16.00	21.77	昭和15.12.13
山の下東部	"	10～ 18	10.5.14	76.2	50	1	26.10	-	26.10		18.10.28
東新潟	"	38～ 43	39.1.10	44.0	152,368	3,463	17.46	11.40	28.86	23.01	43.7.2
河渡松崎	"	42～ 48	42.12.7	74.7	638,331	8,545	18.22	11.32	29.54	23.82	48.4.24
紫竹石山	"	47～ 51	47.10.6	67.9	2,555,473	37,636	19.01	15.60	34.61	25.49	51.3.5
石山	"	47～ 51	47.12.5	35.7	1,150,688	32,232	23.80	11.68	35.48	27.71	51.11.12
西物見山	"	52～ 53	52.11.11	1.2	60,759	50,633	20.53	1.37	21.90	22.84	54.2.23
粟山石山	"	昭和61～平成元	61.4.4	16.3	1,890,873	116,004	23.90	16.10	40.00	29.20	平成元11.4
竹尾インター東	"	平成 5～平成10	平成6.3.22	16.7	3,712,589	222,311	27.65	17.36	45.01	34.98	10.7.17
松崎	"	12～ 17	12.8.4	27.6	5,327,740	193,034	25.52	24.38	49.90	29.89	17.2.4
小計				486.2							
下山	個人	昭和40～昭和42	昭和41.3.22	3.8	4,500	1,184	25.33	-	25.33	25.34	昭和43.1.12
河渡新町	"	平成19～平成20	平成19.5.17	1.4	217,839	155,599	33.32	20.03	53.35	33.97	平成20.6.22
小計				5.2							
合計				947.5							

3 中央区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
新潟駅前	県	昭和16～昭和27	昭和29. 5.28	42.4	514,112	12,125	28.80	22.00	50.80	33.23	昭和35.2.9
新潟火災復興	"	30～ 40	30.11.21	31.8	98,641	3,102	9.45	-	9.45	32.73	41.3.16
小計				74.2							
関屋第一	市	昭和31～昭和41	昭和31.10.3	5.4	14,130	2,617	25.46	4.10	29.56	27.15	昭和41.4.12
駅裏	"	34～ 45	34.4.28	32.8	288,613	8,799	17.04	8.41	25.45	32.76	45.5.12
小計				38.2							
関屋	組合	昭和4～昭和22	昭和5.1.14	76.8	303	4	25.41	-	25.41	28.17	昭和22.12.10
新潟北部	"	6～ 17	6.12.4	25.2	56	2	23.70	-	23.70	9.36	17.6.27
鴉又	"	7～	7.10.21	21.1							
沼垂	"	9～ 17	9.12.11	58.6	71	1	18.90	-	18.90		17.11.13
北沢	"	6～ 16	7.1.19	9.3	15	2	19.16	-	19.16	14.88	10.9.23
有明台	"	35～ 38	35.5.17	2.5	4,618	1,847	17.69	-	17.69	23.89	36.8.8
女池	"	47～ 52	47.10.16	31.3	1,547,374	49,437	21.13	12.94	34.07	28.77	52.5.27
小計				224.8							
新潟庁南	共同	昭和58～昭和60	昭和58.9.6	21.1	3,242,000	153,649	25.71	-	25.71	25.75	昭和60.7.16
新潟駅南口広場周辺	個人	平成18～平成19	平成19.2.8	4.1	0	0	1.11	0.00	1.11	25.99	平成19.7.1
小計				25.2							
合計				362.4							

4 江南区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
亀田	組合	昭和9～昭和15	昭和9.6.8	5.6	25,000	4,464			7.50		昭和16.3.28
横越中央	"	昭和61～平成元	昭和61.10.7	11.1	632,923	57,020	15.27	19.28	34.55	26.77	平成元.4.18
横越西	"	平成3～7	平成4.3.10	8.7	909,582	104,550	17.95	15.34	33.29	25.77	6.9.20
横越東	"	12～15	12.8.4	8.9	864,495	97,134	22.35	16.77	39.12	25.70	14.10.25
横越インター東	"	12～16	12.8.22	7.6	891,878	117,352	21.76	40.95	62.71	25.67	16.12.21
三條岡	"	16～18	16.7.9	8.5	1,387,397	163,223	24.54	33.40	57.94	27.75	18.7.28
亀田駅東	組合	平成14～19	15.1.24	20.2	3,201,001	158,465	25.85	18.43	44.28	29.70	平成19.5.13
鍋田	"	16～19	17.3.18	9.8	1,321,000	134,796	28.30	33.52	61.82	34.82	平成19.7.29
亀田流通	"	16～19	17.3.8	6.4	1,029,000	160,781	15.09	26.32	41.41	21.16	平成19.9.30
合計				86.8							

5 秋葉区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
秋葉山	組合	昭和24～昭和32	昭和25.3.18	54.8	23,676	432	14.04	8.01	22.05	13.85	昭和32.4.20
中島団地	"	49～52	49.7.2	5.7	107,088	18,787	16.20	12.40	28.60	21.37	52.6.24
荻川駅西	"	平成元～平成4	平成元.10.13	6.8	549,049	80,743	19.70	14.27	33.97	29.72	平成4.2.18
結田島	"	元～4	元.11.21	6.2	504,674	81,399	17.15	13.61	30.76	25.48	4.2.15
荻川駅南	"	4～7	4.6.26	10.4	1,268,935	122,013	23.08	15.33	38.41	30.24	6.11.11
さつき野駅西	"	6～10	7.1.13	6.8	931,545	136,992	14.01	18.84	32.85	36.50	9.2.7
川口	"	12～17	12.9.29	7.3	1,042,806	142,850	24.03	39.34	63.37	37.03	17.10.28
荻川	"	13～17	13.5.29	18.6	2,408,851	129,508	25.31	23.67	48.98	33.71	17.12.16
荻川駅東	"	14～19	14.9.6	18.5	2,696,653	145,765	25.53	29.42	54.95	35.82	19.10.14
新津駅西	"	16～20	17.3.18	12.2	1,809,379	148,310	21.01	36.92	57.93	30.35	20.1.14
小計				147.3							
新津金沢団地	公社	昭和40～昭和41	昭和40.10.15	11.8	126,620	10,731	20.16	-	20.16	24.97	昭和41.8.12
合計				159.1							

6 南区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
白根北部	組合	昭和55～昭和59	昭和55.10.31	15.8	752,280	47,613	15.30	18.00	33.30	22.56	昭和59.6.1
白根第二	"	昭和59～平成元	59.11.16	8.9	474,928	53,363	18.50	15.70	34.20	23.89	平成元.9.5
小計				24.7							
白根第三	共同	昭和63～平成元	昭和63.5.31	0.9	55,624	61,804	21.20	18.00	39.20	28.31	平成元.4.14
戸頭北	"	昭和63～平成元	平成元.2.3	1.6	76,768	47,980	16.80	12.40	29.20	30.52	平成2.3.2
小計				2.5							
合計				27.2							

7 西区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
内野火災復興	市	昭和29~昭和34	昭和29.9.28	10.3	17,786	1,727	17.49	1.89	19.38	25.04	昭和35.3.4
大学南	"	昭和58~平成7	58.9.6	20.6	4,301,000	208,786	26.07	0.64	26.71	28.31	平成3.2.8
小計				30.9							
青山	組合	昭和39~昭和44	昭和39.12.1	16.7	77,112	4,617	22.01	5.33	27.34	22.48	昭和44.4.18
平島青山	"	40~ 45	41.3.29	38.5	455,631	11,835	12.86	23.81	36.67	27.41	46.2.2
上新栄町	"	42~ 46	42.12.12	10.1	80,000	7,921	32.15	7.60	39.75	25.77	46.10.22
中権寺上新町	"	47~ 50	47.8.17	27.1	595,663	21,980	15.59	14.15	29.74	24.55	50.12.23
寺尾	"	47~ 52	48.3.23	18.8	654,717	34,825	17.02	11.94	28.96	28.19	52.7.12
流通センター	"	55~ 58	55.12.16	13.4	1,108,000	82,687	14.46	23.44	37.90	21.89	59.1.10
前川原	"	56~ 59	56.5.8	6.1	272,998	44,754	16.20	11.30	27.50	27.46	58.8.9
坂井	"	58~ 60	58.12.20	1.7	156,750	92,206	27.73	2.17	29.90	29.64	60.9.6
的場	"	63~ 平成4	63.12.2	15.5	2,685,966	173,288	13.75	26.37	40.12	21.62	平成4.11.4
緒立	"	63~ 平成4	63.12.2	8.2	1,527,852	186,323	8.14	29.70	37.84	23.04	4.11.4
黒埼北部	"	平成3~ 8	3.11.15	33.7	5,936,812	176,167	19.50	17.00	36.50	32.97	8.3.15
赤塚駅前	"	3~ 10	4.3.27	50.6	11,860,333	234,394	26.36	22.33	48.69	38.87	10.7.13
小新梅田	"	9~ 14	9.4.28	30.8	8,949,039	290,553	20.84	21.25	42.09	29.89	14.2.22
小新白鳥	"	12~ 15	12.9.19	5.2	1,370,000	263,462	14.00	22.77	36.77	28.11	15.1.10
山田	"	12~ 16	12.12.22	11.3	1,575,491	139,424	11.91	23.42	35.33	30.99	16.11.5
山田立仏	"	13~ 15	13.10.26	1.3	243,215	187,088	26.38	23.46	49.84	33.05	15.11.21
小計				289.0							
焼鮎	個人	昭和42	42.8.29	4.9	36,300	7,408	15.00	-	15.00	24.73	昭和42.11.24
小計				4.9							
合計				324.8							

3 土地区画整理事業[施行中]

1 東区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
牛海道	組合	平成 5~平成22	平成6.3.18	28.5	6,005,773	210,729	28.93	15.65	44.58	34.67	平成11.11.26
合計				28.5							

2 中央区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
鳥屋野潟南西部	組合	平成18~平成21	平成18.11.10	10.8	2,331,909	215,918	13.36	28.27	41.63	23.14	
合計				10.8							

3 江南区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
亀田駅西	市	平成14~平成22	平成14.12.5	2.6	2,729,000	1,049,615	29.80	-	29.80	38.93	
合計				2.6							

4 南区

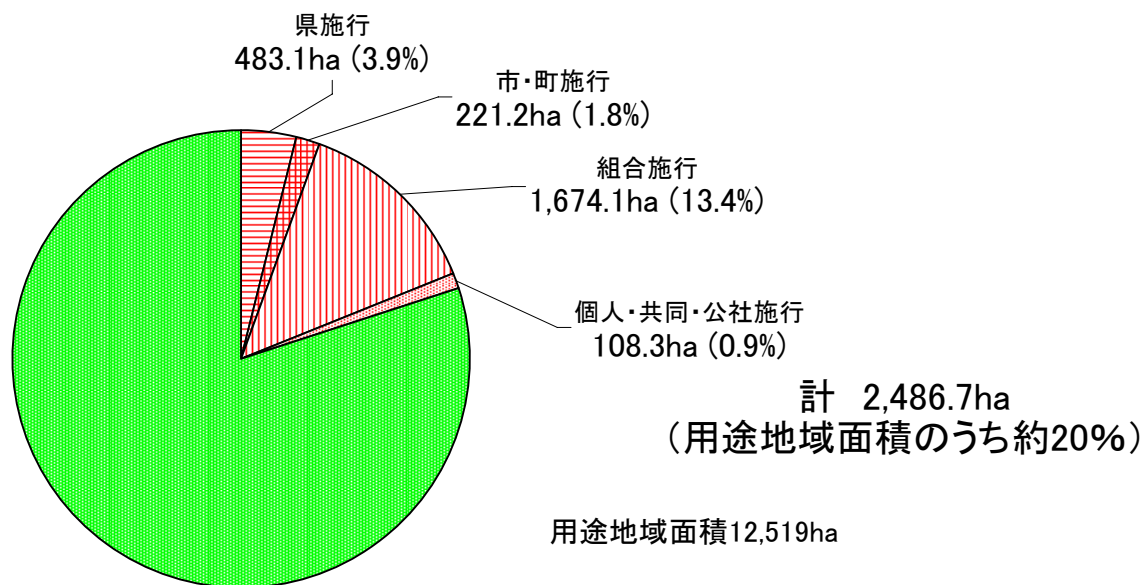
事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
白根第一	組合	平成3～平成25	平成4.3.27	31.9	4,824,076	151,225	22.53	18.40	40.93	35.05	平成8.2.2(1工区) 平成20.12.14(2工区)
合計				31.9							

5 西区

事業名	施行主体	施行年度	事業(組合設立) 認可年月日	施行面積 (ha)	事業費		減歩率			公共用地率	換地処分年月日
					総事業費	ha当り事業費	公共	保留地	合算		
内野西	組合	平成12～平成21	平成13.1.4	29.5	6,132,220	207,872	26.11	48.61	74.72	35.31	
新通	"	12～22	13.3.9	28.5	6,139,076	215,406	18.38	36.03	54.41	33.77	平成19.8.26
合計				58.0							

用途区域(12,519ha)における土地区画整理事業施行面積

平成21年4月現在



4 鳥屋野潟南部開発計画

新潟市内にあって豊かな自然を残す鳥屋野潟に隣接するとともに、高速交通網の結節点に位置する鳥屋野潟南部地区約 270ha において、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ空間の創出、新しい都市機能の導入を行うもので、民間活力の導入を図りながら、県・市・亀田郷土地改良区の三者で整備を推進している。

1 開発の目標

- (1) 鳥屋野潟と一体になって、水と緑に恵まれた、都市のオアシスとなるアメニティゾーンの形成。
- (2) 新しいライフスタイルの創出に必要なアメニティあふれる文化・レクリエーション拠点の形成。
- (3) 環日本海地域の拠点として、国際交流の一環とした文化・産業交流、及び都市と農村の融合・交流を図る拠点の形成。

2 土地利用ゾーニング

開発区域を図一①に示すように4つの土地利用ゾーニングを設定している。

なお、平成18年3月に、知事・市長・亀田郷土地改良区理事長による三者協議会が開催され、総合レクリエーションゾーンからウェルネスゾーンに名称変更された。

3 各ゾーンと関連道路の現況

- (1) 〔ウェルネスゾーン〕ゾーン内の市有地では、平成16年度から新潟市民病院の移転新築工事が着工し、平成19年11月1日に開院した。

新市民病院建設地周辺の民有地では、平成18年11月より、病院に関連する業務地の供給を目的とした土地区画整理事業が、組合施行により進められており、既に一部の施設がオープンしている。

- (2) 〔国際文化・教育ゾーン〕現在、産業振興センター、新潟テルサ、東京学館新潟高校、天寿園が立地している。また、公園線北側に(仮称)食と花のいがた交流センターが計画されている。

- (3) 〔総合スポーツゾーン〕県を事業主体として、平成3年度から用地買収に着手し、平成20年度末までに48.0haを、新潟県スポーツ公園として供用開始している。

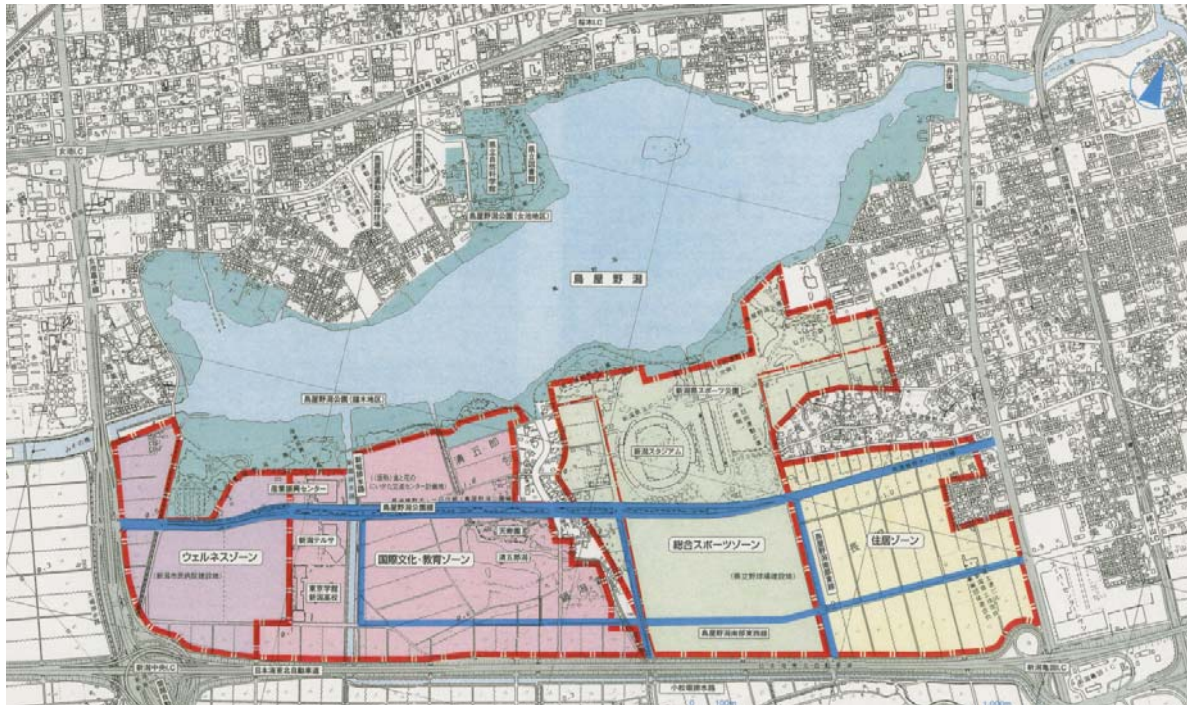
平成21年度も引き続き、平成21年秋に開催される2巡目国体に向け、公園線南側の整備を行う。

- (4) 〔住居ゾーン〕土地区画整理事業を前提に周辺環境を活かしたまちづくりが図られるよう、長潟地区のまちづくり組織に対して支援を行い、まちづくり構想の検討などの自主的な活動を促し、事業推進に努める。

- (5) 〔関連道路〕ゾーン内の都市計画道路として鳥屋野潟公園線(全線供用済)、鳥屋野潟南部中央線、鳥屋野潟南部東線、鳥屋野潟南部東西線が位置付けられている。

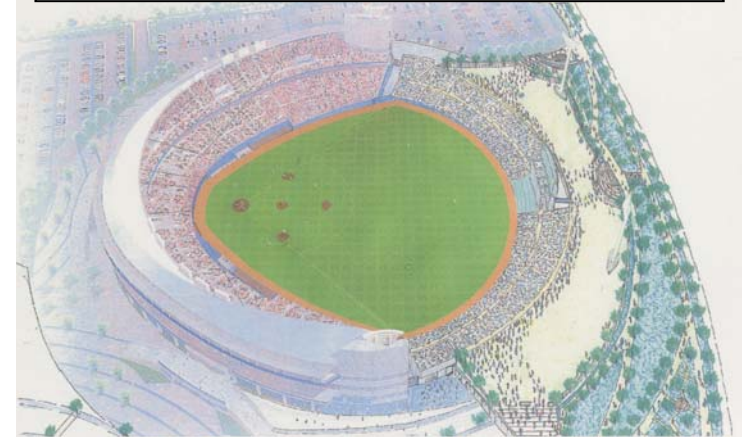
なお、平成17年度にまちづくり交付金が採択されたことから、平成21年度までの5カ年間に、新市民病院の周辺道路6路線、スポーツゾーン内の鳥屋野潟南部中央線と鳥屋野潟南部東西線、天寿園などの整備を進めることとしている。

図一① 鳥屋野潟南部開発計画 土地利用ゾーニング図



ゾーン名	面積	ゾーンの内容	ゾーン名	面積	ゾーンの内容
ウェルネスゾーン	37ha	市民病院を核、関連施設の配置を行い、良好な療養環境の確保と快適な空間の形成を図るゾーン	総合スポーツゾーン	93ha	スポーツ・ヘルス機能等で構成するゾーン
国際文化・教育ゾーン	86ha	文化・国際交流・人材育成・研究開発等の機能を取り込んだゾーン	住居ゾーン	54ha	優れたアメニティ機能の整備を生かした住宅地等の形成を図るゾーン

HARD OFF ECO スタジアム新潟 イメージ図



新潟市民病院



5 市街地再開発事業

この事業は、低層の老朽建物が密集した既成市街地において、細分化された敷地を広く共同利用し、不燃の共同建築物に建替えるとともに、道路・公園・広場などの公共施設やオープンスペースを確保することによって、安全で快適な都市環境に再生させようとするものであり、これにより、商店街の近代化や土地の有効活用を図るなど、地域の整備改善と活性化に大きく貢献するものです。事業手法には、組合施行、個人施行、再開発会社施行、地方公共団体施行、都市再生機構等の施行があります。

本市における市街地再開発事業の実施状況は、次のとおりです。

●完了地区

(1) 弁天町地区第一種市街地再開発事業（A工区）

（施行者 弁天町市街地再開発組合）

▼地区の概要

当地区は、駅前の商業・業務地区の一角を形成してきたが、木造家屋の老朽化等により昭和47年に地元の権利者に再開発の機運が高まりました。

以後、準備組合の設立、都市計画決定、組合設立と順調に進みましたが、予定していたキーテナントの出店辞退により一時中断となりました。その後、施行地区を2工区に区分し、A工区については、昭和56年にビジネスホテルをキーテナントとした再開発ビルが完成しました。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.27ha ・権利者数 5人（内転出者1人）
- ・権利変換 全員同意型（第110条）（昭和55年1月認可）
- ・施行期間 昭和49年度～56年度 ・事業費 2,518百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域（600%/80%）
- ・敷地面積 1,875㎡ ・建築面積 1,474㎡
- ・延床面積 12,842㎡ ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地下1階、地上13階、駐車台数34台
- ・主要用途 ホテル、店舗、駐車場

▼事業経過

- ・都市計画決定 昭和49年8月
- ・市街地再開発組合設立 昭和49年12月
- ・建築工事 昭和55年2月（着工）～昭和56年10月

(2) 新潟駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（施行者 新潟市）

▼地区の概要

昭和46年10月の上越新幹線の新潟駅乗り入れ決定を契機に、従来新潟駅北口で止まっていた都市軸を南方向へ向かって発展させるため、駅南地区約15.4haを、新たに新潟市の副都心として整備するため、昭和52年「新潟駅南口地区再開発基本計画」を策定しました。

この計画の先発事業として位置づけられた第一地区再開発事業は、市施行により、昭和60年4月に「プラーカ新潟」としてオープンしました。

また、都市施設としては、1.4haの駅南口広場、東・西連絡通路、60m修景道路およびプラーカ2、3の地下を結ぶ地下横断歩道等の整備を行いました。

▼事業の概要

- ・地区面積 2.4ha ・権利者数 56人（内転出者14人）
- ・権利変換 地上権非設定型（第111条）
- ・施行期間 昭和55年度～60年度 ・事業費 20,449百万円

▼施設建築物概要

	A1棟（プラーカ1）	A2棟（プラーカ2）	C1棟（プラーカ3）
用途地域	商業地域（600%/80%）		
敷地面積	4,632㎡	2,398㎡	3,140㎡
建築面積	4,114㎡	1,957㎡	2,404㎡
延床面積	30,813㎡	15,862㎡	19,209㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
規模	地下2階、地上12階、 駐車台数55台	地下2階、地上7階、 駐車台数63台	地下2階、地上7階、 駐車台数67台
主要用途	ホテル、店舗、駐車場	店舗、駐車場	店舗、事務所、駐車場

▼事業経過

- ・都市計画決定 昭和53年12月
- ・事業計画決定 昭和55年8月
- ・建築工事 昭和58年3月（着工）～昭和60年4月

(3) 新潟駅南口第四地区D3街区第一種市街地再開発事業

(施行者 新潟駅南口デースリー市街地再開発組合)

▼地区の概要

当地区は、新潟駅南口地区再開発基本計画では、幹線道路の機能性、利便性を積極的に生かした業務施設の整備を図っていくべき地区として位置づけられております。副都心の業務核にふさわしい施設の整備およびすでに都市計画決定されている2路線の整備により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として事業が行われました。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.6ha
- ・権利者数 6人(内転出者1人)
- ・権利変換 全員同意型(第110条)(平成6年9月認可)
- ・施行期間 平成5年度～7年度
- ・事業費 7,301百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域(600%/80%)
- ・敷地面積 2,707㎡
- ・建築面積 2,237㎡
- ・延床面積 20,203㎡
- ・構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地下1階、地上10階、駐車台数235台
- ・主要用途 事務所、駐車場

▼事業経過

- ・都市計画決定 平成元年11月
- ・市街地再開発組合設立 平成5年9月
- ・建築工事 平成6年10月(着工)～平成8年3月

(4) 花園1丁目地区第一種市街地再開発事業

(施行者 花園一丁目地区市街地再開発組合)

▼地区の概要

当地区は、建築物の大半が建築後30年前後を経過し、機能低下をきたしているなど、駅前商業業務地として土地の有効利用を図る必要がありました。

そこで、民間施行により共同ビルを建設し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として事業が行われました。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.3ha
- ・権利者数 12人(内転出者3人)
- ・権利変換 全員同意型(第110条)(平成12年11月認可)
- ・施行期間 平成12年度～14年度
- ・事業費 5,740百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域(600%/80%)
- ・敷地面積 2,187㎡
- ・建築面積 2,019㎡
- ・延床面積 13,018㎡
- ・構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地下1階、地上16階、駐車台数40台
- ・主要用途 店舗、ホテル、事務所、コミュニティホール、駐車場

▼事業経過

- ・都市計画決定 平成12年2月
- ・市街地再開発組合設立 平成12年5月
- ・事業計画認可 平成12年7月
- ・建築工事 平成12年12月(着工)～平成14年11月

6 まちなか再生建築物等整備事業

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の建築を行う者に費用の一部を助成する制度です。

本市におけるまちなか再生建築物等整備事業の実施状況は、次のとおりです。

●完了地区

(1) 新潟駅南口E2街区優良再開発建築物整備促進事業

(共同化型)(施行者 清水建設株式会社)

▼地区の概要

当事業は、建築物、建築敷地および公共施設の整備を一体的に行いました県内初の優良再開発建築物整備促進事業です。

快適性に富んだ優良な都市型高層住宅の建築のほか、近隣住民の交歓の場となる公開広場を整備し、また、低層部には屋内スポーツ施設を設ける

など、地域住民の健康増進にも役立っています。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.44ha ・権利者数 9人（内転出者6人）
- ・施行期間 昭和61年度～63年度 ・事業費 4,060百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域（400%/80%）
- ・敷地面積 4,260㎡ ・建築面積 1,859㎡
- ・延床面積 15,448㎡ ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- ・規模 地上15階，駐車台数32台
- ・主要用途 共同住宅（136戸），事務所，屋内プール，アスレチックルーム

▼事業経過

- ・補助事業の承認 昭和61年6月
- ・施設建築物着工 昭和62年9月
- ・施設建築物竣工 平成元年3月

（2）新潟駅南口F2街区優良建築物等整備事業

（市街地環境形成タイプ）（施行者 清水建設株式会社）

▼地区の概要

当事業では、快適で安全な都市環境を備えたまちづくりを目指し、都市型高層住宅の建設により、良好な市街地住宅の供給を図るとともに、公開空地およびF街区区画道路等を一体的に整備しました。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.86ha ・権利者数1人
- ・施行期間 平成5年～10年度 ・事業費8,842百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域（400%/80%）
- ・敷地面積 8,005㎡ ・建築面積 5,442㎡
- ・延床面積 34,577㎡ ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地上15階，駐車台数323台
- ・主要用途 共同住宅（323戸 A棟：121戸，B棟：202戸）

▼事業経過

- ・優良建築物等整備事業の承認 平成5年12月

- ・第1期工事（A棟） 平成7年11月（着工）～平成9年2月（竣工）
- ・第2期工事（B棟） 平成9年3月（着工）～平成11年1月（竣工）

（3）寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業

（マンション建替タイプ）（施行者 富士マンション建替組合）

当地区は、当市の既成中心市街地である古町周辺地区の一部を成し、近年定住人口の減少が進む中心市街地で、都心居住を促進すべき地区として位置づけられております。

街の賑わいの中心となるべき古町周辺地区において、老朽マンションを建替え、優良住宅による都心居住の促進と公開空地等による都市環境の向上により、中心市街地の活性化を図ることを目的として事業が行われました。

▼事業の概要

- ・地区面積 0.12ha ・権利者数 61人（建替え決議時）
- ・施行期間 平成17年度～20年度 ・事業費 1,154百万円

▼施設建築物概要

- ・用途地域 商業地域（400%/80%）
- ・敷地面積 852㎡ ・建築面積 486㎡
- ・延床面積 5,008㎡ ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地上13階，駐車台数38台
- ・主要用途 共同住宅（44戸），事務所，店舗

▼事業経過

- ・建替え準備組合設立 平成14年2月
- ・建替え決議 平成16年7月
- ・建替組合設立認可 平成17年11月
- ・権利変換計画認可 平成18年5月
- ・従前マンション解体工事着工 平成18年6月
- ・施行再建マンション竣工 平成20年5月
- ・建替組合解散 平成21年3月

●事業中地区

（1）西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業

(住宅複合利用タイプ) (施行者 株式会社福田組)

当地区は、当市の既成中心市街地である古町地区の一部を成し、近年定住人口の減少が進む中心市街地で、都心居住を促進すべき地区として位置づけられております。

当事業は、街の賑わいの中心となるべき古町地区において、住宅と商業施設を有する複合ビルを建設し、低未利用地の解消と土地の高度利用、公開空地等による都市環境の向上により、中心市街地の活性化を図ることを目的としております。

平成17年度は、地盤調査・基本設計・実施設計等を行い、平成18年度は既存建築物の除却工事を完了し、本体工事を着工しました。平成21年7月に完了する予定です。

(2) 古町通5番町地区まちなか再生建築物等整備事業

(住宅複合利用タイプ) (施行者 新潟古町通五番町開発特定目的会社)

当地区は、当市の既成中心市街地である古町地区の一部を成し、近年定住人口の減少が進む中心市街地で、都心居住を促進すべき地区として位置づけられております。

当事業は、街の賑わいの中心となるべき古町地区において、老朽化し機能低下した商業ビルを新たに複合ビルに更新するもので、古町地区の活性化に向け、魅力的な商業施設の再生と都市型賃貸住宅の供給を行うとともに、公開空地等による都市環境の向上により、中心市街地の活性化を図ることを目的としております。

平成19年度は、基本設計・現況測量を行い、除却工事を着工しました。平成21年度は除却工事の完了、実施設計、建築本体工事の着工を予定しています。

(3) 下大川前通5ノ町地区まちなか再生建築物等整備事業

(市街地環境形成タイプ) (施行者 株式会社マリモ)

当事業は、当市の既成市街地である古町周辺地区において、遊休地となっていた敷地に、市街地環境に配慮した良質な共同住宅を建設する事業であり、地域の利便性向上に資する公開空地を整備するとともに、未整備の都市計画道路部分を整備し、歩行者空間の確保に寄与することを目的とし

ております。また、都心居住の促進と土地の合理的かつ健全な高度利用による中心市街地の活性化を図ります。

平成20年9月に建築本体工事に着手し、平成21年度末に完了する予定です。

(4) 万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業

(住宅複合利用タイプ) (施行者 アパホーム株式会社)

当事業は、当市の既成中心市街地である万代地区において、住宅と商業施設による複合ビルを建設する事業であり、都心居住の促進と土地の合理的かつ健全な高度利用による中心市街地の活性化、および萬代橋から信濃川堤防であるやすらぎ堤へのデッキを整備することによる、安全な歩行者動線の確保を目的としております。

平成21年度は調査設計計画(基本設計等)を行う予定です。

7 開発行為許可関係受付件数

(1)市街化区域

区分		年度	S45～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	総計
事前協議	受付件数		2,614	50	57	47	73	51	64	54	3,010
	用途別	戸建ての宅地分譲	1,646	23	25	29	42	31	36	22	1,854
		貸家・共同住宅	344	9	18	11	12	8	12	6	420
		店舗・工場・事務所等	624	18	14	7	19	12	16	26	736
面積 (㎡)		13,746,658	283,717	160,999	161,545	390,831	161,001	232,981	187,454	15,325,186	
開発行為	受付件数		2,492	45	61	43	78	52	60	54	2,885
	用途別	戸建ての宅地分譲	1,536	27	25	24	48	29	34	31	1,754
		貸家・共同住宅	366	7	20	11	10	10	11	7	442
		店舗・工場・事務所等	590	11	16	8	20	13	15	16	689
面積 (㎡)		12,246,040	269,747	181,424	167,314	275,823	292,702	190,534	186,265	13,809,849	

※ 合併市町村分は合併日(平成17年3月21日。巻支所は平成17年10月1日)以降の数値を合算。

(2)市街化調整区域

区分		年度	S45～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	総計
開発行為	受付件数		920	36	28	25	38	43	45	35	1,170
	用途別	専用住宅	598	27	21	18	26	32	34	23	779
		併用住宅	32	1	0	3	2	0	0	0	38
		その他	290	8	7	4	10	11	11	12	353
面積 (㎡)		280,633	20,661	10,778	18,283	29,357	69,834	128,157	51,079	608,782	
42・43条建築許可	受付件数		1,828	40	37	57	52	60	71	73	2,218
	用途別	専用住宅	1,414	27	23	38	28	44	51	49	1,674
		併用住宅	110	1	2	1	4	1	4	4	127
		その他	304	12	12	18	20	15	16	20	417
既存宅地の確認	受付件数		1,055	-	-	-	-	-	-	-	1,055
	用途別	専用住宅	779	-	-	-	-	-	-	-	779
		併用住宅	41	-	-	-	-	-	-	-	41
		その他	235	-	-	-	-	-	-	-	235

※ 市街化調整区域の開発面積は、平成8年度より集計。

※ 合併市町村分は合併日(平成17年3月21日。巻支所は平成17年10月1日)以降の数値を合算。

(3)非線引き都市計画区域

区分		年度	S45～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	総計
事前協議	受付件数		-	-	-	0	2	3	2	1	8
	用途別	戸建ての宅地分譲	-	-	-	0	1	1	0	0	2
		貸家・共同住宅	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		店舗・工場・事務所等	-	-	-	0	1	2	2	1	6
	面積 (m ²)		-	-	-	0	7,416	39,152	11,721	18,610	76,899
開発行為	受付件数		-	-	-	0	2	3	2	0	7
	用途別	戸建ての宅地分譲	-	-	-	0	1	1	0	0	2
		貸家・共同住宅	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		店舗・工場・事務所等	-	-	-	0	1	2	2	0	5
	面積 (m ²)		-	-	-	0	7,416	39,152	11,721	0	58,289

※ 合併市町村分は合併日(平成17年3月21日。巻支所は平成17年10月1日)以降の数値を合算。

(4)都市計画区域外

区分		年度	S45～H12	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	総計
事前協議	受付件数		-	-	-	0	2	0	1	0	3
	用途別	戸建ての宅地分譲	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		貸家・共同住宅	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		店舗・工場・事務所等	-	-	-	0	2	0	1	0	3
	面積 (m ²)		-	-	-	0	55,858	0	19,336	0	75,194
開発行為	受付件数		-	-	-	0	2	0	1	0	3
	用途別	戸建ての宅地分譲	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		貸家・共同住宅	-	-	-	0	0	0	0	0	0
		店舗・工場・事務所等	-	-	-	0	2	0	1	0	3
	面積 (m ²)		-	-	-	0	55,858	0	19,336	0	75,194

※ 合併市町村分は合併日(平成17年3月21日。巻支所は平成17年10月1日)以降の数値を合算。

8 国土利用計画法

国土利用計画法に基づく届出状況

区分	年	区 域	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件 数		市 街 化 区 域	34	129	52	90	87	65	56	99	88	93	74
		市 街 化 調 整 区 域	0	7	7	1	0	0	8	6	1	12	16
		非線引き都市計画区域	—	—	—	—	—	—	—	0	0	1	0
		都 市 計 画 区 域 外	—	—	—	—	—	—	—	20	0	2	0
		合 計	34	136	59	91	87	65	64	125	89	108	90
面 積 (m ²)		市 街 化 区 域	126,142	395,658	191,439	364,088	370,888	299,818	255,826	407,620	517,028	328,028	347,619
		市 街 化 調 整 区 域	0	85,175	20,873	9,408	0	0	25,622	40,423	8,258	43,129	451,695
		非線引き都市計画区域	—	—	—	—	—	—	—	0	0	22,718	0
		都 市 計 画 区 域 外	—	—	—	—	—	—	—	49,580	0	165	0
		合 計	126,142	480,833	212,312	373,496	370,888	299,818	281,448	497,623	525,286	394,040	799,314

(注)届出の必要な面積 :市街化区域…2,000㎡以上
 :市街化調整区域・非線引き都市計画区域…5,000㎡以上
 :都市計画区域外…10,000㎡以上

※昭和63年4月1日 監視区域指定開始

※平成7年6月1日 県内全監視区域指定解除

※平成10年9月1日より事後届出制へ移行

※合併市町村分は合併日(平成17年3月21日。巻支所は平成17年10月1日。)以降の数値を合算

都市交通政策課

▼新潟駅南口～新潟空港を結ぶ専用リムジンバス



▲モビリティ・マネジメント
(H20実施 エコまちアクセス促進実験)

I 第3回新潟都市圏パーソントリップ調査（総合都市交通計画）

1. 背景

新潟都市圏では、自動車依存の高まりなどにより朝・夕のピーク時を中心とした道路混雑が緩和されないなど、様々な交通問題が生じています。また、都市をめぐる社会経済状況の変化とともに、交通を取り巻く環境も大きく変化してきています。

このような背景のもと、平成14年度から16年度の3ヵ年にかけて、国・県・市により「第3回新潟都市圏パーソントリップ調査」を実施し、将来のあるべき都市像を見据えた新たな総合都市交通計画を策定しました。

2. パーソントリップ調査（総合都市交通計画）の概要

(1) 計画対象圏域



計画策定の対象とする新潟都市圏は、新潟市を中心とする4市5町2村からなる圏域です。
(平成17年3月現在)

この後、新潟市・巻町の合併、新発田市・紫雲寺町・加治川村の合併、五泉市・村松町の合併、中条町・黒川村の合併による胎内市の誕生により、5市1町となりました。

(2) 新潟都市圏の将来目標

魅力ある都市圏となる、4つの目標を設定します。

- 活力ある都市圏
- 良質な生活環境が創出された都市圏
- 拠点性と地域個性を活かした魅力ある都市圏
- 持続的に成長する都市圏

(3) 都市圏交通の目標

交通の目標を設定し、将来目標の達成に努めます。

- 移動しやすい交通体系の確立
- 災害に強く、質の高い交通体系の確立
- 持続性を支える交通体系の確立

(4) 基本方針

都市圏構造の構成要素ごとに、施策の基本方針を示します。

- 広域交通との連携
都市間競争に負けない魅力確保に向けて広域交通を活用します。
- 都心部の交通
歩行者・公共交通を中心とした交通環境の形成を目指します。
- 放射方向の交通
公共交通と自動車との組み合わせによる軸の形成を目指します。
- 環状方向の交通
道路によるネットワークを強化します。
- 周辺地区の交通
通過交通の排除や走行環境の改善に努め、賑わいの創出を目指します。

(5) 7つの重点施策

基本方針に沿った施策のうち、特に積極的な取り組みが必要なものを、重点施策として位置づけます。

- 新潟駅の広域交通結節機能の強化
- 空港アクセス機能の強化
- 公共交通の利用促進
- 都心部にふさわしい交通環境の創出
- 幹線道路網の整備促進
- 高速道路の有効活用
- 住民意識の向上促進

II にいがた交通戦略プランの推進

1. 事業の目的

高齢者や来訪者など誰もが移動しやすい都市内の交通環境を実現するため、短・中期（概ね10年）を想定した区制後の新市の都市交通施策について具体的な行動計画となる「にいがた交通戦略プラン」に基づき、ハード・ソフトの両面からなる各種施策を実施するとともに、社会実験など段階的な取り組みを推進します。

2. 経緯

- ・第3回PT調査を踏まえた新潟都市圏総合都市交通計画の提言(H14~16)
- ・合併した各地域の拠点間及び各地域内の交通手段の確保などの重要な課題について検討を実施(H17~H18)
- ・「にいがた交通戦略プラン」策定協議会（5回開催）を設置し、パブリックコメントによる市民意見の反映を行いながら、プランを策定(H19)

3. 戦略プランの内容

■基本方針

- ・多核連携型の都市構造を支える交通戦略
都心に行きやすく地域間の結び付きを強化する交通施策
- ・地域の快適な暮らしを支える交通戦略
各地域の特性とコミュニティを大切にす交通施策
- ・市街地の賑わいと都市の活力を創出する交通戦略
質の高いサービスと移動性を確保する都心及び都心周辺部の交通施策
都心部にける賑わい空間や魅力に資する交通戦略
- ・地域や関係者が一丸となって取り組む交通戦略
市民や事業者とともに進める全市的な交通施策

■重点プロジェクト

- ・JR越後線の利便性と運行頻度向上に向けた取り組み
- ・白根方面骨格幹線バス（国道8号）を主軸とするバス利用サービスの向上
- ・地域の特性に応じた生活交通の確保
- ・新潟駅を南北に結ぶ基幹公共交通軸の形成
- ・古町地区における道路の役割分担と道路空間の利活用
- ・万代地区の交通結節機能の強化と歩行者空間整備
- ・モビリティ・マネジメントの推進

4. 平成21年度の主な事業内容

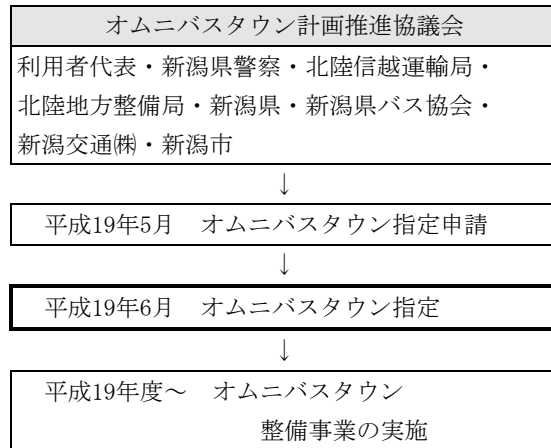
- 白根方面骨格幹線バス（国道8号）を主軸とするバス利用サービスの向上
 - ・バスの利便性向上・利用促進に向けた実施計画の策定
- 新潟駅を南北に結ぶ基幹公共交通軸の形成
 - ・オムニバスタウン事業の推進
 - ・新たな交通システムの導入検討
- 古町地区における道路の役割分担と道路空間の利活用
 - ・荷捌きスペースやタクシー乗り場の創出・ルール化に向けた社会実験
 - ・道路空間の再構築に向けた検討
- モビリティ・マネジメントの推進
 - ・ノーマイカーデーの実施
 - ・市民と連携した公共交通利用意識の啓発活動の促進
- その他
 - ・にいがた交通戦略推進会議の開催

III オムニバスタウン事業について

1. 事業概要

国の補助制度であるオムニバスタウン整備総合対策事業を活用し、誰もが安全で豊かな暮らしやすいまちづくりの実現に向けて取り組みます。

2. 経緯・検討体制



3. 目標

「便利で、乗りやすく、分かりやすい」バス交通の実現を目標に、バスの利便性・快適性の向上に積極的に取り組み、人・まち・環境にやさしいバスへの利用転換を促すとともに、合わせて新潟市の都心部の賑わいを創出する基幹公共交通軸の形成を促進します。

4. 施策の展開

新潟市全域において、既存のバス交通支援策等を活用しながら、バスの乗り降りがスムーズなICカードやノンステップバスの導入などの施策を展開していきます。

さらに、より多くの市民や来訪者が集まる都心部においては、サービスレベルが高い基幹公共交通軸の構築に向けた取り組みを展開していきます。

5. 実施施策

- ・にいがた基幹バス「りゅーとリンク」の運行
- ・バス停上屋の整備
- ・ICカードの導入
- ・PTPSの拡充
- ・道路整備の促進
- ・快速バスの拡充検討
- ・市役所周辺モニターミナル化
- ・バス路線の再編
- ・乗継割引の導入
- ・モーニングライナー&ワンコインバスの拡充検討
- ・ノンステップバス等の導入促進
- ・案内表示の設置
- ・にいがたバスーiの機能強化
- ・バスロケーションシステムの拡充
- ・1Dayチケットの創設検討
- ・実証実験
- ・バス利用の啓発 他

▼にいがた基幹バス「りゅーとリンク」



IV 新たな交通システムの検討

1. 新たな交通システムとは

新たな交通システムは、鉄道とバスの中間的な輸送力を持つ基幹的輸送機関の役割を担います。バスを高度化したシステムやモノレール、LRT（低床型の路面電車）など様々なシステムを総称します。

	路面系システム		高架系システム		
	基幹バス	LRT (低床型の路面電車)	ガイドウェイバス	モノレール	新交通システム (AGT)
事 例	 名古屋[ミッキー]	 高岡[アイトラム]	 名古屋[ゆとり〜とライズ]	 東京[東京モノレール]	 東京[ゆりかもめ]
輸送力	約2,000人/h	約5,000人/h	約2,000人/h	約18,000人/h 約12,000人/h	約10,000人/h
概算建設費	約3億円/km	約20億円/km	約60億円/km	約100億円/km (小型は約50億円/km)	約100億円/km

2. 新たな交通システムに期待される役割

新たな交通システムは、鉄道やバスとの連携により主に次のようなことが期待されます。

- 〈まちづくり〉 主要施設へのアクセス、にぎわいのある市街地の形成
- 〈福祉〉 高齢者・障害者などのモビリティの確保、安全な移動
- 〈生活・環境〉 定時制の確保、エネルギー消費・CO₂の削減 など

3. 平成21年度の事業内容

将来的な導入を見据え、本市にふさわしい新たな交通システムを比較検討し、市民に選択肢を提示します。

【検討対象ルート】

- ◆基幹公共交通軸を中心（万代島へのアクセスを含む。）

【検討対象システム】

- ◆LRT*1、次世代型バスシステム（BRT）*2、小型モノレール
- *1；低床式車両を活用した次世代型路面電車システム
- *2；高性能車両や専用走行空間などを備えた高度なバスシステム



LRT (フランス・ナント市)



BRT (フランス・ナント市)



モノレール (那覇市)

【検討項目】

- ◆概算事業費、維持管理費、事業収支、導入空間、導入効果 など

【今後の取り組み】

実現化に向けては、多くの課題はありますが市民と一緒に考えていきます。



V 交通バリアフリーの推進

1. バリアフリー新法

(高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

高齢者、身体障がい者や妊産婦の方などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、平成12年11月に交通バリアフリー法が施行されましたが、5年が経過し、ユニバーサルな社会の実現を目指して対象施設などを拡大したバリアフリー新法が平成18年12月に施行されました。

現在、市内6地区において重点整備地区を設定し、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進しています。

整備の目標は平成22年とし、交通事業者や道路・交通管理者などが事業を実施します。

2. 交通バリアフリー基本構想

■重点整備地区

①新潟万代地区（JR新潟駅、万代シティバスセンター）

②万代島地区（佐渡航路ターミナル）

③白山地区（JR白山駅）

④寺尾地区（JR寺尾駅）

⑤内野地区（JR内野駅）

合併により、以下を追加。

・亀田地区（JR亀田駅）

※（ ）内は重点整備地区内における特定旅客施設

■主な事業内容

①公共交通特定事業

- ・案内施設の整備
- ・上下移動設備（エレベーター等）の整備
- ・視覚障がい者誘導用ブロックの整備

②道路特定事業

- ・歩道有効幅員の確保
- ・周辺案内施設の整備
- ・積雪・凍結対策

③交通安全特定事業

- ・音響式信号機の整備
- ・横断時間の配慮



新潟大学前駅（H20 エレベーター整備済）

3 今後の進め方

各事業者・管理者間の調整を図りながら、各特定事業計画を作成し、各事業者・管理者と協力しながらバリアフリー化を推進します。

また、特定旅客施設である乗降者数5千人以上の鉄道駅のバリアフリー化が完了しつつあることから、5千人未満の鉄道駅の現状の調査を実施するとともに、今後の対応方策について検討を始めます。

VI バス交通支援事業

1. 背景

- (1) バス利用者の減少
- (2) 運輸政策審議会自動車交通部会答申（平成11年4月）
「乗合バス事業に関して地方公共団体がより主体的に関与することが適当」
- (3) 道路運送法の改正（平成14年2月）
不採算路線からの撤退が許可制から届出制へ変更
- (4) バス交通に対する国・県補助制度の改正
（平成14年10月以降の運行）
国は広域的・幹線的路線
- (5) 道路運送法の改正（平成18年10月）
バス事業に係る規制の緩和

2. 事業の概要

(1) バス交通等補助金

■路線バス運行費補助

路線バスのうち国庫補助路線で、経常収益が経常費用の11/20に満たない路線について、その差額を沿線市町村で協調補助し、路線確保を行う。

また、バス事業者が自主運行できなくなった不採算路線において、地元住民と調整をしながら減便などを行い、沿線市町村とともに運行費の補助を行い、路線確保を行う。

■住民バス運行費補助

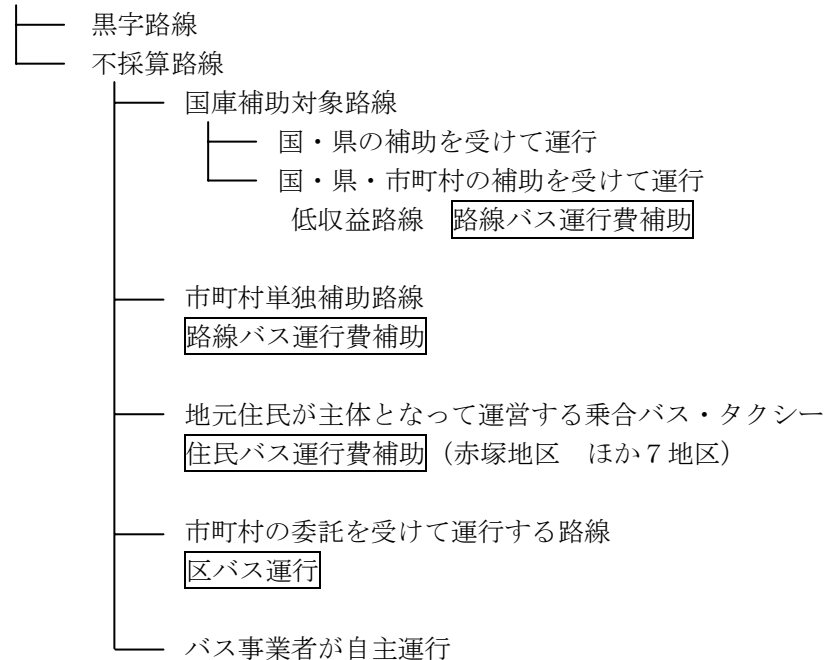
次頁参照

(2) 区バス運行事業

次頁参照

3. バス路線補助の現状

■路線バス（道路運送法第4条）

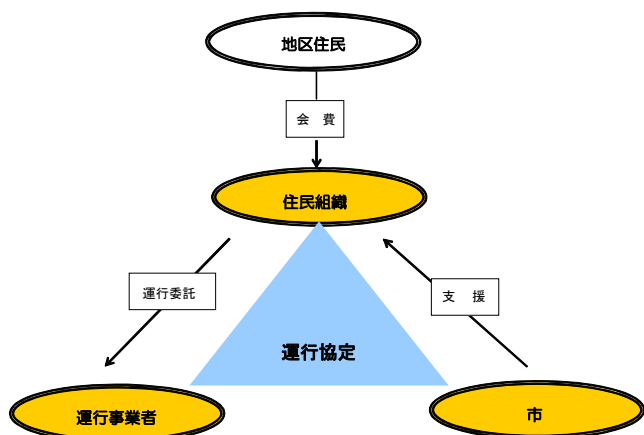


4. 住民バスについて

(1) 事業概要

バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通空白・不便地域において、地元組織が主体となり運行する乗合バスに対して運行費の一部補助を行い、必要最低限の生活交通確保に努めます。

住民組織が主体となったバス運行のイメージ図（例）



(2) 補助基準

運行回数：10便/日

運行日数：年間約250日（平日運行分）

上記条件で算出した運行経費の70%を上限

(3) 住民バス実施地区（市内8地区で運行中）

平成17年4月～ 赤塚・みずき野・四ツ郷屋地区

10月～ 島見町・太郎代地区

大江山地区

両川地区

内野上新町地区

11月～ 亀田茅野山・早通地区

平成19年7月～ 新潟島下町地区

平成20年4月～ 坂井輪地区

5. 区バス運行事業について

(1) 事業概要

政令指定都市移行後の区制導入に伴い新たに発生する住民ニーズに対応した区バスを区単位で検討・実施しています。

(2) 各地区の運行内容

区	北区				東区		江南区	秋葉区	
運行概要	系統	太郎代浜～豊栄駅北口	太夫浜上～豊栄駅北口	太夫浜新町～泰平橋東詰～新崎駅北口	太夫浜新町～濁川～新崎駅北口	区役所～じゅんさい池～新潟駅南口	区役所～大形本町1～石山出張所	亀田駅～区役所～曾野木～市民病院	うららこすど～鎌倉～新津駅東口
	距離(km)	9.6～16.6km	11.5km	12.0km	11.6km	9.9km	8.7～14.6km	14.5～16.8km	18.9km
	運行便数(便/日)	8便	1便	2便	8便	6便	8便	12便	8便

区	南区 (愛称:レインボーバス)							
運行概要	系統	北部第1コース	北部第2コース	北部第3コース	南部コース	西部コース	ミケ字コース	東部コース
	距離(km)	5.8km～47.6km						
	運行便数(便/日)	3便	2便	2便	3便	3便	1便	3便

区	西区	西蒲区		
運行概要	系統	黒埼～区役所(循環)	赤塚駅～中野小屋～榎尾	中之口～巻駅前～東六区中央
	距離(km)	17.6km	9.4km	15.5km
	運行便数(便/日)	5便	10便	7便



VII 羽越本線高速化促進新潟地区同盟会

1. 概要

(1) 設立目的

羽越本線沿線地域の恵まれた資源を有効活用するとともに均衡ある国土形成のため羽越本線新幹線直通運転の早期実現を図ることを目的として平成12年9月に設立されました。

(設立当時 羽越本線新幹線直通促進新潟地区期成同盟会)

(2) 構成員(平成20年度現在)

会長：新潟市長

副会長：新発田市市長, 村上市市長, 阿賀野市長, 胎内市長, 阿賀町長

監事：聖籠町長, 関川村長

理事：上記以外の県北の町村首長, 農業・商工・観光等関係団体の代表

2. 主な活動

庄内地区(会長：鶴岡市長)・秋田地区(会長：由利本荘市長)の同盟会とともに、促進大会やシンポジウムの開催により、羽越本線高速化に向けた機運の醸成を図っています。

■羽越本線高速化促進大会

羽越本線の高速化・新幹線直通化の早期実現を目指し、平成13年度から毎年、東京において促進大会を開催しています。

大会終了後は、国及びJR東日本本社への要望活動を行っています。

■羽越本線高速化シンポジウム

羽越本線高速化の実現に向けて、沿線地域住民、団体等への理解や周知、機運の醸成を図るため、平成12年度からシンポジウムを開催しています。

H16年度 新潟市(新潟地区)で開催

H17年度 鶴岡市(庄内地区)で開催

H18年度 由利本荘市(秋田地区)で開催

H19年度 新発田市(新潟地区)で開催

H20年度 鶴岡市(庄内地区)で開催



H21年度 由利本荘市(秋田地区)で開催予定

3. 新幹線直通化の手法

現在考えられる新幹線直通化の手法は、以下の2種類があります。

■ミニ新幹線方式

■フリーゲージトレイン方式

ミニ新幹線方式	フリーゲージトレイン方式
<ul style="list-style-type: none"> 在来線のレールを新幹線と同じ幅に広げ、在来線車両と同じ大きさの車両で新幹線と在来線を直通化する方式です。 山形新幹線、秋田新幹線で実用化されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 車輪間隔を自動的に変換する電車を使用することで、レール幅の異なる在来線と新幹線を直通化する方式です。 現在、実用化に向けて開発中の技術です。
 <p>山形新幹線「つばさ」</p>	 <p>フリーゲージトレイン</p>

4. 在来線の高速化

当面の間、在来線の高速化について重点的に促進していきます。

■上越新幹線と羽越本線の乗り継ぎ利便性の向上

(新潟駅での同一ホーム乗換)

■駅構内の改良(高速分岐器化、分岐器の高番数化)

線形改良(曲線半径の拡大)

線路の強化(カント量の調整)

■新型車両の導入(高速対応車両120→130 km/h)

5. 羽越本線の高速化と地域活性化に関する検討委員会

平成19年度は、新潟県・山形県による検討委員会(委員長：東京大学 家田仁教授)において、在来線高速化・同一ホーム乗換えの効果と必要性、事業費の削減案及び地域の活性化方策などについては、北陸新幹線延伸に関連して、2013年までに完成することが望ましいと報告しました。

港 灣 空 港 課



港 湾

1 新潟港の沿革

元和2年 (1616年) 長岡城主堀直寄によって港町としての基礎が築かれる	平成2年 (1990年) 東港区中央ふ頭にー13m岸壁が完成・供用開始
寛文11年 (1671年) 河村瑞賢により西廻り航路の寄港地に指定	平成4年 (1992年) 新潟港とウラジオストク港の間で姉妹港協定締結
明治元年 (1868年) 新潟港が五港(函館・新潟・神奈川・兵庫・長崎)の一つとして開港	平成5年 (1993年) 新潟～ウラジオストク客船航路開設
明治29年 (1896年) 西突堤の建設工事開始	平成6年 (1994年) 新潟ポートセンターが東港区に完成
明治42年 (1909年) 大河津分水事業の工事開始(1922年通水)	平成7年 (1995年) 大連, 天津, 上海を結ぶ中国航路開設 日本海側唯一の中核国際港湾として位置づけられる 東港区西ふ頭にガントリークレーン2号機完成
大正4年 (1915年) 市営により県営ふ頭地区の修築工事開始(1926年完成)	平成8年 (1996年) 新潟港が国から輸入促進地域(FAZ)の指定を受ける(3月) 新潟港と大連港の間で友好港協定締結(6月) 東港区西ふ頭に国際海上コンテナターミナルが供用開始 (暫定ー12mで供用 9月) 東港区西ふ頭にガントリークレーン3号機完成
大正12年 (1923年) 新潟臨港会社により臨港ふ頭地区の築港工事開始 (1926年完成)	平成9年 (1997年) 新潟東港コンテナターミナル管理棟完成(11月)
昭和4年 (1929年) 日満航路開始 対岸貿易の門戸として栄える	平成10年 (1998年) 東港区西ふ頭地区にFAZ施設の定温薫蒸庫と定温庫が 供用開始(4月)
昭和26年 (1951年) 重要港湾に指定	平成11年 (1999年) 北朝鮮, 韓国, 新潟を結ぶ北東アジア航路開設(8月)
昭和27年 (1952年) 航行安全宣言	平成12年 (2000年) 新潟港港湾計画改訂(7月) 「新潟みなとトンネル」貫通(8月)
昭和30年 (1955年) 海岸決壊 地盤沈下が激しくなる	平成13年 (2001年) 北米東岸航路開設
昭和38年 (1963年) 東港区建設工事が太郎代地区において開始	平成14年 (2002年) 「新潟みなとトンネル」, 「柳都大橋」供用開始(5月)
昭和39年 (1964年) 関屋分水路事業の工事開始 新潟地震発生 港湾施設も壊滅的被害をこうむる	平成15年 (2003年) 万代島地区に「朱鷺メッセ(コンベンション複合施設)」が開業 (5月)
昭和42年 (1967年) 特定重要港湾に指定	平成16年 (2004年) 東港区に大型エックス線検査装置を配備(3月) 東港区西ふ頭にガントリークレーン4号機完成
昭和44年 (1969年) 東港区開港	平成17年 (2005年) 「新潟みなとトンネル」全線開通(7月) 「市道中央3ー176号線(海岸道路)」開通(7月)
昭和47年 (1972年) 関屋分水路通水	平成18年 (2006年) 東港区ガントリークレーン強風により倒壊(11月)
昭和55年 (1980年) 外航コンテナ船就航(トランスシベリアコンテナ航路)	平成19年 (2007年) 東港区臨港地区指定(3月)
昭和56年 (1981年) 万代島ふ頭 旅客上屋等が完成・供用開始	平成20年 (2008年) 東港区ガントリークレーン5号機供用開始(5月)
昭和58年 (1983年) 東港区LNGバース供用開始	
昭和59年 (1984年) 東港区重量物荷役機械(ガントリークレーン)供用開始 内航コンテナ定期航路(日本海ライン)就航	
昭和61年 (1986年) 新潟港港湾計画改訂(6月)	
昭和62年 (1987年) 東港区コンテナヤードの上屋が完成・供用開始	
昭和63年 (1988年) 東港区東ふ頭にー14m岸壁が完成(ー13mで供用) 台湾, 香港, 韓国を結ぶ東南アジアコンテナ航路開設 韓国釜山港との間に釜山航路開設	

2 港湾施設

港図-1

新潟港西港区



港表-1

主要係留施設一覧

番号	名称	延長 m	水深 m	バース数
①	臨港ふ頭(民営)	1,657	-8.0~-11.0	8
②	山の下ふ頭北側岸壁	330	-9.0	2
③	山の下ふ頭南側岸壁	260	-7.5	2
④	北ふ頭岸壁	427	-7.5~-9.5	3
⑤	東ふ頭岸壁	231	-7.5	2
⑥	中央ふ頭北側岸壁	294	-9.5	2
⑦	中央ふ頭先端岸壁	137	-7.5	1
⑧	中央ふ頭南側岸壁	307	-7.5	2
⑨	南ふ頭岸壁	288	-7.5	2
⑩	万代島岸壁	1,003	-5.5~-7.5	8



港図-2

新潟港東港区



港表-2

主要係留施設一覧

番号	名称	延長 m	水深 m	バース数
①	新潟LNGバース(民営)	ドルフィン	-14.0	1
②	東3号栈橋	ドルフィン	-13.0	1
③	東1号栈橋	ドルフィン	-13.0	2
④	西1号～3号栈橋	776	-7.5	6
⑤	中央ふ頭西岸壁	232	-13.0	1
⑥	全農バース1号～2号岸壁 (民営)	457	-13.0 -7.0	1 2
⑦	新日鉄バース岸壁(民営)	250	-7.5	2
⑧	西ふ頭1号～2号岸壁	130 185	-7.5 -10.0	1 1
⑨	西ふ頭3号岸壁	350	-12.0 (-14.0)	1
⑩	西ふ頭4号岸壁	500	-12.0	1
⑪	南ふ頭木材岸壁(計画)	240	-12.0	1
⑫	南ふ頭木材1号～2号岸壁	370	-10.0	2
⑬	東ふ頭1号岸壁	280	-13.0 (-14.0)	1
⑭	中央ふ頭東1号～2号岸壁	520	-13.0	1

3 新潟港コンテナ航路

港表-3 新潟港外国コンテナ航路の一覧表 (平成21年4月現在)

航路名	配船	寄港地
釜山航路		
興亜海運 H6.7 (H21.4 改編)	週1便 (土-日)	新潟-釜山-苫小牧-秋田-新潟
高麗海運 H3.9 (H20.1 改編)	週1便 (水)	新潟-秋田-釜山-金沢-富山-新潟
東京船舶 H18.8	週1便 (火)	新潟-苫小牧-釜山-富山-新潟
長錦商船 (シノコー) H19.6 (H19.10 改編)	週1便 (火)	新潟-直江津-富山-敦賀-釜山-新潟
中国・釜山航路		
南星海運 H13.5 (H19.8 改編)	週1便 (金-土)	新潟-苫小牧-八戸-函館-富山-釜山-蔚山-光陽-大連-青島-釜山-新潟
南星海運 H18.12 (H20.4 改編)	週1便 (月)	新潟-苫小牧-八戸-仙台-釜山-蔚山-光陽-寧波-上海-釜山-新潟
STX パンオーシャン H19.10	週1便 (金)	新潟-直江津-富山-釜山-蔚山-光陽-天津新港-大連-釜山-新潟
東南アジア航路		
P I L H3.1 (H20.4 改編)	週1便 (火)	新潟-苫小牧-八戸-仙台-基隆-台中-高雄-新潟
中国航路		
神原汽船カンパニー H15.5 (H21.1 改編)	週1便 (月)	新潟-富山-金沢-境港-青島-大連-舞鶴-新潟
神原汽船カンパニー H7.5 (H20.7 改編)	週1便 (水)	新潟-富山-小樽-富山-上海-境港-金沢-新潟
ロシア極東航路		
商船三井, FESCO H20.9	月1便	新潟-富山-神戸-名古屋-横浜-ポストチヌイ-ウラジオストク-新潟

港図-3

世界へ広がる航路網



4 港 湾 統 計

港湾空港課

港表－4 入 港 船 舶 (平成19年)

(単位：千トン)

年 次	合 計		外航船		内航船	
	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
平成13年	11,758	61,804	1,369	17,186	10,389	44,618
平成14年	11,512	61,674	1,446	17,308	10,066	44,366
平成15年	11,771	63,765	1,477	18,583	10,294	45,182
平成16年	11,133	58,484	1,476	16,526	9,657	41,958
平成17年	11,071	58,126	1,597	16,831	9,474	41,295
平成18年	10,871	57,544	1,464	17,212	9,407	40,332
平成19年	10,787	47,896	1,431	17,869	9,356	30,027

港表－5 国籍別入港船舶 (平成19年)

国 籍	隻数 (隻)	総トン数 (千トン)
日 本	9,386	32,855
パ ナ マ	398	4,700
マレーシア	37	2,501
シンガポール	113	1,568
韓 国	156	779
カンボジア	257	530
ロ シ ア	81	266
そ の 他	359	4,697
合 計	10,787	47,896

港表－6 船 舶 乗 降 人 員 (平成19年)

(単位：人)

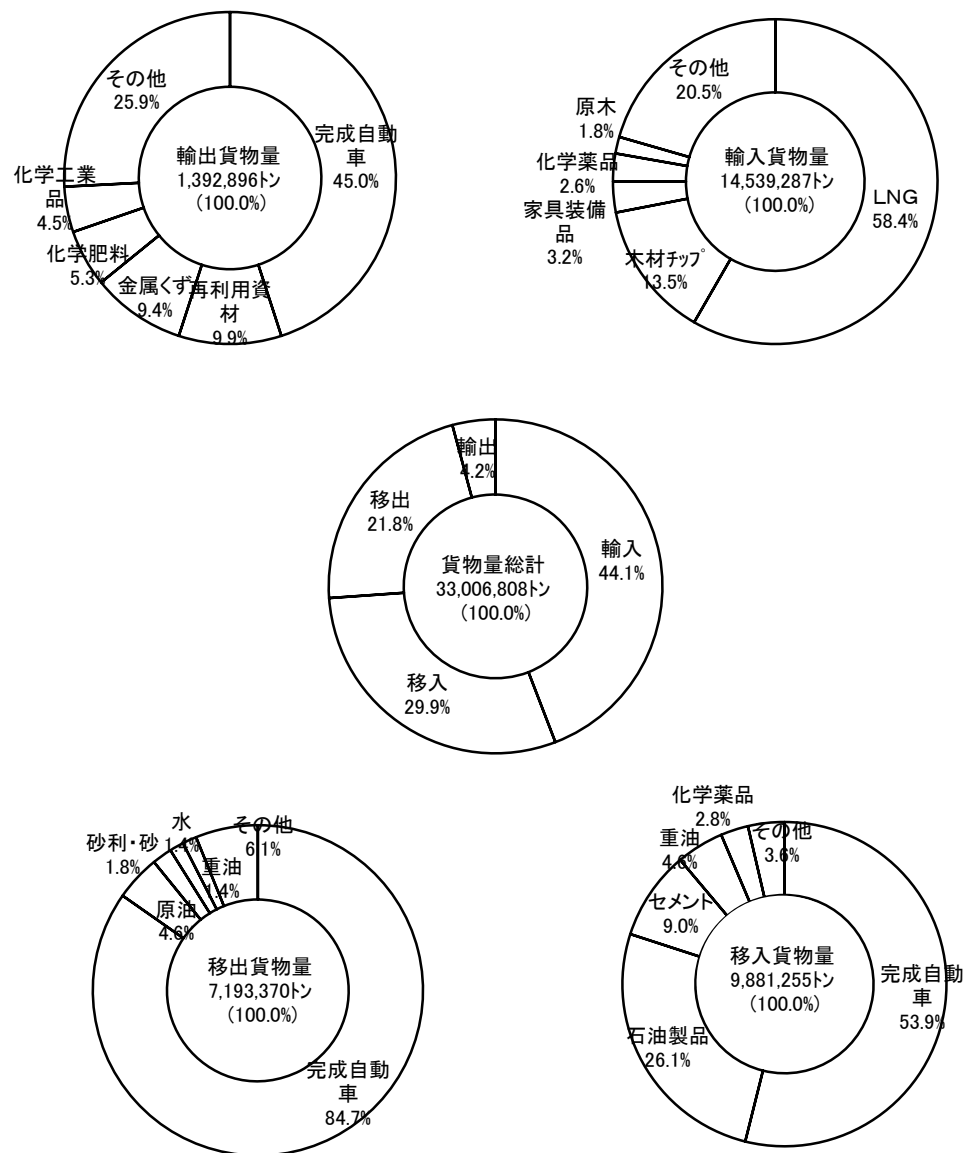
年次	合 計			外国航路			内国航路		
	合 計	乗 船	降 船	合 計	乗 船	降 船	合 計	乗 船	降 船
平成13年	1,912,921	963,995	948,926	8,153	4,149	4,004	1,904,768	959,846	944,922
平成14年	1,852,487	935,731	916,756	9,365	4,782	4,583	1,843,122	930,949	912,173
平成15年	1,787,452	906,340	881,112	3,535	1,824	1,711	1,783,917	904,516	879,401
平成16年	1,689,315	854,702	834,613	3,928	2,017	1,911	1,685,387	852,685	832,702
平成17年	1,689,947	849,704	840,243	4,612	2,378	2,234	1,685,335	847,326	838,009
平成18年	1,635,210	823,240	811,970	3,942	2,150	1,792	1,631,268	821,090	810,178
平成19年	1,531,711	774,806	756,905	1,460	730	730	1,530,251	774,076	756,175

港表－7 出 入 貨 物 取 扱 量 (平成19年)

(単位：千トン)

年 次	合 計			外国貿易			内国貿易		
	合 計	輸移出	輸移入	合 計	輸 出	輸 入	合 計	移 出	移 入
平成13年	32,250	7,786	24,464	14,438	551	13,887	17,812	7,235	10,577
平成14年	31,915	7,702	24,213	14,602	604	13,998	17,313	7,098	10,215
平成15年	33,318	7,790	25,528	15,914	665	15,249	17,404	7,125	10,279
平成16年	31,973	8,113	23,860	14,093	744	13,349	17,880	7,369	10,511
平成17年	31,702	8,223	23,479	14,514	1,103	13,411	17,188	7,120	10,068
平成18年	32,509	8,627	23,882	15,388	1,473	13,915	17,121	7,154	9,967
平成19年	33,006	8,586	24,420	15,932	1,393	14,539	17,074	7,193	9,881

港表－8 出入貨物構成（平成19年）



港表－9

輸出貨物仕向国別表（平成19年）

（単位：トン）

仕向国	貨物量
ロシア	656,567
中国	238,530
韓国	234,675
香港	55,204
台湾	36,601
ベトナム	31,325
マレーシア	28,851
その他35カ国	111,143
合計	1,392,896

港表－10

輸入貨物仕出国別表（平成19年）

（単位：トン）

仕出国	貨物量
マレーシア	3,782,571
カタール	1,517,264
中国	1,512,242
インドネシア	1,401,812
オーストラリア	1,090,059
オマーン	1,073,664
チリ	638,934
その他45カ国	3,522,741
合計	14,539,287

港表－11

外貿コンテナ貨物量（航路別）（平成19年）

（単位：トン）

年次	合計			東南アジア航路			釜山航路			中国航路			北東アジア航路		
	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入
平成13年	1,246,534	228,755	1,017,779	223,759	46,517	177,242	598,085	155,259	442,826	424,349	26,796	397,553	158	183	158
平成14年	1,491,254	297,691	1,193,563	254,830	60,699	194,131	422,868	131,486	291,382	813,556	105,506	708,050	0	-	-
平成15年	1,574,333	296,785	1,277,548	295,675	61,846	233,829	693,891	196,458	497,433	584,767	38,481	546,286	0	-	-
平成16年	2,161,034	385,178	1,775,856	336,027	69,722	266,305	785,031	219,986	565,045	1,039,976	95,470	944,506	0	-	-
平成17年	2,120,064	438,822	1,681,242	275,945	62,741	213,204	854,005	285,833	568,172	990,114	90,248	899,866	0	-	-
平成18年	2,280,710	494,850	1,785,860	274,247	76,287	197,960	898,281	303,959	594,322	1,108,182	114,604	993,578	0	-	-
平成19年	2,290,128	527,893	1,762,235	292,705	92,931	199,774	788,686	279,951	508,735	1,208,737	155,011	1,053,726	0	-	-

注意：県港湾事務所の統計の都合上、釜山と中国航路の入り組みあり

港表－12

外貿実入りコンテナ取扱個数（航路別）（平成20年）

（単位：TEU）

年次	合計			東南アジア航路			釜山航路			中国航路			ロシア航路		
	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計	輸出	輸入
平成14年	72,213	15,190	57,023	11,312	3,026	8,286	42,476	10,864	31,612	18,425	1,300	17,125	0	-	-
平成15年	78,121	15,472	62,649	11,689	2,737	8,952	44,991	11,092	33,899	21,441	1,643	19,798	0	-	-
平成16年	91,179	19,069	72,110	13,110	2,977	10,133	49,650	13,839	35,811	28,419	2,253	26,166	0	-	-
平成17年	100,582	22,206	78,376	12,570	3,071	9,499	43,474	14,630	28,844	44,538	4,505	40,033	0	-	-
平成18年	105,770	24,902	80,868	12,791	3,850	8,941	44,448	15,635	28,813	48,531	5,417	43,114	0	-	-
平成19年	105,861	26,933	78,928	13,270	4,635	8,635	52,988	16,826	36,162	39,603	5,472	34,131	0	-	-
平成20年	103,417	25,682	77,735	10,418	3,832	6,586	63,845	16,642	47,203	29,054	5,139	23,915	100	69	31

※TEU：20フィートコンテナ（長さ約6m）に換算して表されるコンテナ取扱個数の単位

港湾空港課

港口部ルート

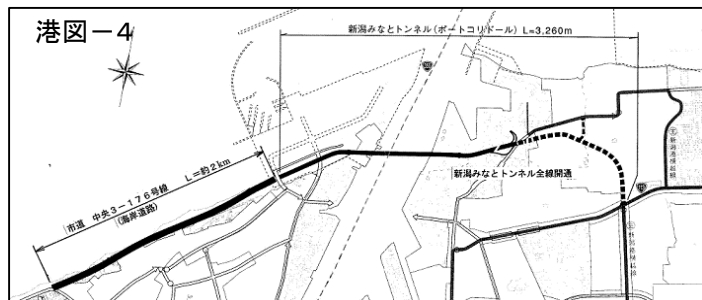
1) 事業概要

- ①名称:新潟港臨港道路入舟臨港線
- ②起点:臨港道路入舟1号線
- ③終点:国道113号線
- ④延長:約3.2km(うち,沈埋トンネル部 約0.85km)
- ⑤道路構造形態:沈埋トンネル構造(河川横断部)
平面街路形式(陸上部)
- ⑥幅員:26.6m(河川横断部), 25.0m(陸上部)
- ⑦事業主体:国土交通省北陸地方整備局
- ⑧施設管理:新潟県

2) 主な経緯

- ①昭和61年6月 臨港道路として港湾計画に盛り込まれる
- ②昭和62年度～ 運輸省の直轄工事として事業着手(調査・設計等)
- ③平成3年11月 一般公募により愛称決定
・港口部ルート → 水都回廊(ポートコリドール)
・沈埋トンネル → 新潟みなとトンネル
- ④平成12年8月 新潟みなとトンネル貫通
- ⑤平成13年3月 一般公募により立坑名称決定
・左岸 → 入船みなとタワー
・右岸 → 山の下みなとタワー
- ⑥平成14年5月 一部供用開始(起点～市道東1-54号線間)
- ⑦平成17年7月 全線供用開始

新潟みなとトンネルルート図



3) 関連施設

(1) みなとタワー

名称	入船みなとタワー	山の下みなとタワー
建物の特長	新潟の新しいランドマークとして,信濃川を挟んで建つツイン性などを考慮し,全体を貫くイメージで様々な形態を持つ複合物としてデザインされている。	
建築面積	1973.16㎡	1723.69㎡
各階施設	7階:展望室 6階:事務室 5階:機械室 4階:テラスエントランス, 展望テラス, 大階段広場 3階:管制室 2階:電気室 1階:エントランスホール	6階:展望展示室 5階:機械室 4階:テラスエントランス, 展望テラス, 大階段広場 3階:プラザエントランス プラザ, 大階段広場 2階:電気室 1階:エントランスホール

(2) 展望(展示)室

名称	入船みなとタワー展望室	山の下みなとタワー展望展示室
設置場所	入船みなとタワー7階	山の下みなとタワー6階
設置目的	トンネルや港湾施設の監視するため	新潟港に関する知識を広め,みなとまち新潟をPRするため
管理者	新潟県新潟港湾事務所	新潟市(展望展示室及びその付帯施設以外は新潟県)
床面積	約86㎡	約320㎡
展示の状況		新潟市,新潟港について,パネルと情報検索システムで紹介
開館時間	4～5月:午前9時～午後7時, 6～8月:午前9時～午後7時半 9月:午前9時～午後7時, 10～3月:午前9時～午後5時半	

※施設点検日のみ休館

万代島再開発事業

(1)事業目的

日本海大交流時代という来るべき新潟の発展、飛躍の時期において、国際交流拠点としての新潟の地位を高め、さらに世界へ新潟をアピールしていくための先導的プロジェクト。

(2)再開発の区域

- ①所在地 新潟市万代島及び万代島3丁目
- ②面積 約34.3ha(うち、平成15年5月までに整備した区域:約15.6ha)

(3)朱鷺メッセ概要

①新潟コンベンションセンター(県整備施設)

延床面積:約31,000㎡ 地上4階

国際会議場	メインホール	スノーホール	シアター形式で約1,000人
	国際会議室	マリナーホール	シアター形式で約550人
	中会議室		3室、スクール形式で約200人
	小会議室		8室、スクール形式で約30人
国際展示場	展示ホール	ウェーブマーケット	7,800㎡ 分割使用も可能
アトリウム	メインエントランス		
エスプラナード	公共歩廊		全長340m

※ペディストリアンデッキ(屋外デッキ:全長340m)

②万代島ビル(ホテル・業務施設:民間参画施設)

延床面積:約52,000㎡ 地上31階・地下1階 高さ140.5m

展望施設	31F	展望室 床面高さ 地上約125m
ホテル	30F	スカイバンケット
	29～22F	客室:203室
	4～2F	フロント, レストラン, 結婚式場など
オフィス	20～6F	オフィス
	2F	飲食店舗等
美術館	5F	新潟県立万代島美術館
共用施設	1F	エントランス

(4)その他の施設

駐車場	立体駐車場, 平面駐車場 : 約2,000台
緑地	リバーフロントパーク, 信濃川ロングプロムナード, 多目的広場, ときめきラーメン万代島



空 港

1. 新潟空港航空路線の経緯

昭和33. 3.	新潟空港、米国空軍の接収解除となり日本政府に返還	平成 8. 4. 27	新潟-佐渡間コピューター路線開設(旭伸航空 4便/日)
33. 6.	新潟-東京間定期路線開設(全日本空輸、40年12月日本国内航空に委譲)	8. 6. 2	新潟-女満別間定期路線開設(日本エアシステム 3便/週 季節運航10月迄)
33. 8.	新潟-佐渡間不定期路線開設(富士航空)	8. 7. 11	新潟空港新ターミナルビル開業
39. 6.	新潟-札幌間定期路線開設(日本国内航空)	8. 7. 11	新潟空港運用時間13時間化(7:30~20:30)
39. 6.	新潟-大阪間定期路線開設(")	8. 7. 19	新潟-札幌間定期路線開設(日本航空 1便/日、11/1~4/30 4便/週)
42. 6.	小松-新潟-丘珠間定期路線開設(全日本空輸)	8. 10. 1	新潟-関西国際空港間定期路線開設(全日本空輸 1便/日)
47. 11. 1	新潟空港ターミナルビル新築	8. 10. 31	新潟-小松間コピューター路線休止
48. 6. 15	新潟-ハバロフスク間定期路線開設(日本航空 1便/週、エアフロート 1便/週)	8. 11. 1	新潟-仙台間コピューター路線開設(J-AIR 2便/日)
48. 6. 15	国内定期路線(札幌、東京線)にジェット旅客機就航	9. 7. 6	新潟-グアム定期チャーター便就航(コンチネンタルミクロネシア航空 7/6~9/24 2便/週)
49. 8. 10	新潟-佐渡間定期路線開設(日本近距離航空)	9. 11. 4	新潟-西安定期チャーター便就航(中国西北航空 11/4~11/21 2便/週)
51. 9. 1	新潟-大阪線 3便/日	9. 11. 24	新潟-札幌間定期路線休止(日本航空)
52. 6. 1	新潟-札幌線 夏期 2便/日	9. 12. 27	新潟-花巻間コピューター路線開設(J-AIR 1便/日)
52. 7. 1	新潟-名古屋間定期路線開設(全日本空輸 1便/日)	10. 3. 21	新潟-上海/西安間定期路線開設(中国西北航空 2便/週)
52. 10. 1	新潟-大阪線にジェット便1便就航	10. 6. 1	新潟-ハルビン間定期路線開設(中国北方航空 1便/週)
54. 3. 1	小松-新潟-丘珠間定期路線休止(全日本空輸)	"	新潟-函館間定期路線休止(全日本空輸)
54. 12. 12	新潟-ソウル間定期路線開設(日本航空 1便/週、大韓航空 2便/週)	10. 7. 2	新潟-グアム間定期路線開設(コンチネンタルミクロネシア航空 2便/週)
54. 12. 26	新潟-仙台間定期路線開設(全日本空輸 1便/日)	10. 7. 5	新潟-ウラジオストク線就航(ウラジオストク航空 2便/週)
55. 9. 30	新潟-佐渡間定期路線廃止(日本近距離航空)	10. 8. 17	新潟-ハルビン線 2便/週
55. 10. 1	新潟-佐渡間定期路線運航(新中央航空)	10. 7. 17	新潟-仙台間コピューター路線休止(J-AIR)
56. 7. 1	新潟-福岡間定期路線開設(全日本空輸 1便/日)	"	新潟-名古屋間コピューター路線開設(J-AIR 1便/日)
56. 12. .	新潟空港B滑走路2,000mに延長供用開始	10. 12. 1	新潟-関西国際空港間定期路線休止(全日本空輸)
57. 11. 15	上越新幹線開通(新潟-東京等に影響でる。)	"	新潟-大阪(伊丹)間定期路線開設(全日本空輸 2便/日)
58. 9. 1	新潟-東京間定期路線休止、昭和61年9月廃止(東亜国内航空)	10. 12. 19	新潟-ホノルル間定期路線開設(日本航空 1便/週)
59. 3. 1	新潟-大阪線 4便/日	11. 6. 1	新潟-旭川間定期路線開設(日本エアシステム 3便/週 季節運航10月迄)
62. 2. 1	新潟-福岡間定期路線休止(全日本空輸)	11. 6. 14	新潟-ハバロフスク線就航(グリアビア航空 2便/週)
62. 3. 1	新潟-名古屋線 2便/日	11. 7. 16	新潟-福岡線就航(エアニッポン 2便/日)
62. 9. 1	新潟-大阪線 5便/日	11. 7. 30	新潟-イルクーツク線再開(エアフロート・ロシア航空 夏季運航1便/週)
63. 2.	新潟-ソウル線 大韓航空 3便/週	11. 10. 31	新潟-ソウル線 5便/週
63. 6.	新潟-ハバロフスク線、エアフロート 2便/週	12. 6. 7	新潟-ハルビン線 3便/週
平成2. 8. 24	新潟空港拡張整備(B滑走路2,500m延長)工事着工	12. 7. 1	新潟-関西国際空港間定期路線休止(日本エアシステム)
2. 10. 15	新潟-ハバロフスク貨物便 3便/週	12. 9. 24	新潟-ハバロフスク貨物専用便再開(エアフロート・ロシア航空)
2. 11. 3	新潟-ソウル線 大韓航空 4便/週(日航とあわせ 5便/週に)	13. 2. 1	新潟-グアム線 2月~3月 4便/週
3. 1. 24	新潟空港ターミナルビル国際線専用施設完成	13. 3. 26	新潟-上海/西安線 臨時便上海間2便/週増便
3. 4. 6	新潟-ハバロフスク、エアフロート 3便/週(日航とあわせ 4便/週に)	13. 3. 31	新潟-花巻線休止(J-AIR)
3. 6. 12	新潟-イルクーツク間定期路線開設(エアフロート 1便/週)	13. 7. 24	新潟-ハバロフスク線(グリアビア航空) 夏季1便増便し、3便/週
3. 7. 20	新潟-大阪線、夏期ジェット便 4便/日	13. 9. 2	新潟-ソウル線(大韓航空) 機材大型化
4. 3. 1	新潟-仙台間定期路線休止(全日本空輸)	13. 10. 28	新潟-ハルビン線(中国北方航空) 1便増便し、4便/週
4. 11. 20	新潟-福岡間定期路線再開(全日本空輸 1便/日)	13. 12. 1	新潟-伊丹線(日本エアシステム) 1便増便し、4便/日
5. 4. 1	新潟-ウラジオストク間定期路線開設(エアフロート 2便/週)	14. 3. 19	新潟-佐渡線(旭伸航空) 2機体制によりテイリー化
5. 11. 1	新潟-小松-ソウル線休止(日本航空)(大韓航空 4便/週に)	14. 3. 31	新潟-ホノルル線(JALウエイズ) 季節運航に変更
6. 3. 1	新潟-広島間コピューター路線開設(J-AIR 1便/日)	14. 4. 1	新潟-名古屋-広島西線(J-AIR) 機材リージョナルジェット化
6. 3. 31	新潟-佐渡間不定期路線廃止(新中央航空)	15. 4. 1	新潟-札幌線就航(日本エアシステム 1便/週)
6. 9. 4	新潟-関西国際空港間定期路線開設(日本エアシステム 2便/日)	15. 4. 1	新潟-福岡線就航(日本エアシステム 1便/週)
7. 2. 3	新潟-小松間コピューター路線開設(J-AIR 3便/日)	15. 4. 30	新潟-上海/西安線(中国東方航空) 新潟-上海間1便増便し、3便/週
7. 11. 1	新潟-沖繩間定期路線開設(全日本空輸 1便/日 季節運航3月迄)	15. 11. 1	新潟-ホノルル線運休(日本航空)
8. 3. 28	新潟空港B滑走路2,500mに延長供用開始	15. 11. 1	新潟-福岡線休止(日本エアシステム)
8. 3. 31	新潟-ハバロフスク線廃止(日本航空)	16. 1. 22	新潟-女満別線休止(日本航空)
8. 4. 1	新潟-函館間定期路線開設(全日本空輸 1便/日 季節運航10月迄)	16. 1. 22	新潟-旭川線休止(日本航空)
		16. 7. 10	新潟-イルクーツク線再開(シベリア航空 1便/週 季節運航9月まで)
		16. 8. 1	新潟-ソウル線共同運航開始(大韓航空/日本航空)
		16. 10. 24	新潟-羽田線臨時便運航~平成17年1月4日まで(日本航空/全日本空輸)
		16. 10. 31	新潟-ソウル線毎日運航(大韓航空)
			(11月15日から平成17年1月31日まで中越地震の影響により5便/週運航)
		16. 11. 1	新潟-札幌線休止(日本航空)
		17. 2. 17	新潟-広島西線休止(J-AIR)
		17. 2. 17	新潟-名古屋(小牧)線(J-AIR 2便増便し、3便/日)
		17. 2. 17	新潟-名古屋(中部)線開設(全日本空輸 3便/日)
		17. 10. 1	新潟-大阪(伊丹)線(全日本空輸)1便増便し、7便/日
		17. 11. 1	新潟-大阪(伊丹)線(日本エアコピューター)1便増便し、8便/日
		18. 7. 21	新潟-大阪(伊丹)線(全日本空輸)1便増便し、9便/日
		18. 2. 16	新潟-神戸線開設(全日本空輸)2便/日
		18. 3. 26	新潟-上海線(中国東方航空)1便減便し、2便/週
		18. 6. 1	新潟-神戸線(全日本空輸)1便減便し、1便/日
		19. 6. 13	新潟-神戸線休止(全日本空輸)
		19. 7. 16	新潟-羽田線臨時便運航(全日本空輸)(中越沖地震の影響により臨時便運航)
		19. 7. 17	新潟-羽田線臨時便運航(日本航空)(中越沖地震の影響により臨時便運航)
		20. 4. 1	新潟-福岡線(全日本空輸)1便減便し、1便/日
		20. 9. 19	新潟-ハバロフスク線休止(グリアビア航空)
		20. 9. 22	新潟-ハバロフスク線就航(ウラジオストク航空 2便/週)
		21. 3. 1	新潟-大阪(伊丹)線(日本エアコピューター)1便増便し、10便/日
		21. 4. 1	新潟-札幌線就航(北海道国際航空 2便/日) 全日本空輸と共同運航

港表-13

2. 新潟空港利用状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：人、%)

		平成20年度		平成19年度		対前年度比	
		利用者数	利用率	利用者数	利用率	増減	比率
国内線	札幌線	164,724	59.0%	171,397	61.0%	△ 6,673	96.1%
	佐渡線	2,705	59.6%	12,886	56.4%	△ 10,181	21.0%
	名古屋線	116,157	47.2%	134,886	51.5%	△ 18,729	86.1%
	中部国際	73,150	42.1%	88,693	46.8%	△ 15,543	82.5%
	名古屋(小牧)	43,007	59.2%	46,193	63.5%	△ 3,186	93.1%
	大阪線	448,483	59.1%	458,310	58.5%	△ 9,827	97.9%
	伊丹	448,483	59.1%	457,777	58.7%	△ 9,294	98.0%
	JL	250,473	57.0%	255,231	57.9%	△ 4,758	98.1%
	NH	198,010	62.1%	202,546	59.7%	△ 4,536	97.8%
	神戸			533	14.6%	△ 533	0.0%
	福岡線	64,278	68.8%	137,609	59.2%	△ 73,331	46.7%
	沖縄線	43,481	54.7%	49,651	61.9%	△ 6,170	87.6%
	臨時・チャーター便	430	71.7%	412	37.0%	18	104.4%
	国内計	840,258	57.5%	965,151	58.0%	△ 124,893	87.1%
国際線	ハバロフスク線	19,016	61.0%	22,477	62.7%	△ 3,461	84.6%
	イルクーツク線						
	ウラジオストク線	21,053	68.1%	23,386	76.2%	△ 2,333	90.0%
	ソウル線	102,248	73.3%	89,064	63.6%	13,184	114.8%
	ハルビン線	32,285	49.8%	36,284	54.9%	△ 3,999	89.0%
	上海線	10,440	42.9%	18,247	59.2%	△ 7,807	57.2%
	グアム線	16,152	48.7%	20,801	61.3%	△ 4,649	77.7%
	定期計	201,194	62.1%	210,259	62.3%	△ 9,065	95.7%
	チャーター便	(52便)		(134便)		(△82便)	
		7,482	79.0%	17,737	75.7%	△ 10,255	42.2%
国際計	208,676	62.6%	227,996	63.2%	△ 19,320	91.5%	
合計	1,048,934	58.4%	1,193,147	58.9%	△ 144,213	87.9%	

【全体】

平成20年度の新潟空港利用者数は前年度比87.9%の104万9千人となった。国内線における減便等の影響に加え、金融危機に端を発した世界的な景気低迷による航空機での旅行需要の減退や、国際線の燃油特別付加運賃の値上げ等により、前年度に比べ利用者数は14万4千人減少した。

【国内線】

国内線全体での利用者数は対前年度比87.1%の84万人となった。主力である大阪線がほぼ前年度並の利用者数を確保したものの、福岡線及び中部国際線の減便、佐渡線の廃止等により、前年度に比べ利用者数は12万5千人減少した。

【国際線】

国際線全体での利用者数は対前年度比91.5%の20万9千人となった。ソウル線が前年度比114.8%と過去最高を記録した一方、四川大地震や食の問題等の影響もあり、上海線が前年度比57.2%となるなど、利用者数は国際線全体で1万9千人減少した。

(利用率 = 利用者数 / 提供座席数)

港湾空港課

港表－14

【平成20年度国際チャーター便（アウトバウンド：新潟発）内訳】

目的地	便数	利用者数	目的地	便数	利用者数	目的地	便数	利用者数
済南	4	331	花蓮	1	154	サイパン	2	238
台北	15	2,357	済州	4	1,125	ユジノサハリンスク	1	5
高雄	2	329	ホノルル	2	508	合計8地点	31	5,047

港表－15

【平成20年度国際チャーター便（インバウンド：海外発）内訳】

出発地	便数	利用者数	出発地	便数	利用者数
済南	5	777	アラウシユバク	1	13
台北	15	1,645	合計3地点	21	2,435

3. 新潟空港定期航空路線（平成21年4月1日現在）

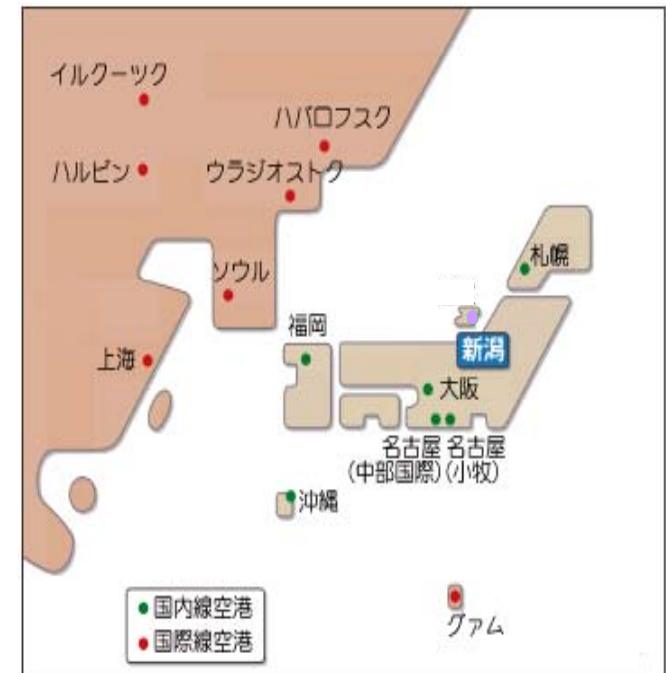
港表－16 ○国内線

路線	航空会社	航空機	座席数	往復	備考
新潟－札幌	北海道国際航空(HD) 全日本空輸(NH)	B737-500	126席	2/日	※共同運航 6～9月は全日本空輸により1往復増
新潟－中部国際 －名古屋(小牧)	全日本空輸(NH) 日本航空(JL)	DHC8 CRJ	74席 50席	2/日 2/日	
新潟－大阪(伊丹)	日本航空(JL) 日本エアコミューター(3X) 全日本空輸(NH)	MD81 MD90 DHC8 A320	163席 150席 74席 166席	6/日 4/日	
新潟－福岡	全日本空輸(NH)	DHC8	74席	1/日	
新潟－沖縄	全日本空輸(NH)	B737-500 A320	126席 166席	1/日 1/日	

港表－17 ○国際線

路線	航空会社	航空機	座席数	往復	備考
新潟－ハバロフスク	ウラジオストク (XF)	Tu-154	143席	2/週	月、金
新潟－ウラジオストク	ウラジオストク (XF)	Tu-204 A320	140席 147席	2/週	木、日
新潟－イルクーツク	シベリア (S7)				運休中
新潟－ソウル	大韓航空 (KE) 日本航空 (JL)	B737-900	188席	7/週	毎日運航 ※共同運航
新潟－ハルビン	中国南方 (CZ)	A320	156席	4/週	月、水、金、日
新潟－上海	中国東方 (MU) 日本航空 (JL)	A319	120席	2/週	水、土 ※共同運航
新潟－グアム	コンチネンタル (CO)	B737-800	155席	2/週	火、土

港図－5



4. 航空機騒音防止対策

航空機騒音対策は、大別すると発生源対策、空港構造の改良、空港周辺対策の3つに分けられており、それぞれの対策を総合的に実施することにより、航空機騒音に係る環境基準を達成することになっている。

このうち、発生源対策、空港構造の改良については、空港の設置者である国(国土交通省)が直接実施しているものである。

空港周辺対策については、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」により、住宅防音工事に対する助成措置がとられている。また、住宅防音工事により設置された空気調和機器で、設置後10年以上経過し、機能回復及び再更新工事を行ったものに対して助成している。

港表-18

(単位:件,台,千円)

年 度	住 宅 騒 音 防 止 工 事					空 気 調 和 機 器 機 能 回 復 及 び 再 更 新 工 事					
	工 事 実 施 世 帯 数	国 庫 補 助 金	県 補 助 金	市 補 助 金	計	工 事 実 施 世 帯 数	工 事 実 施 台 数	国 庫 補 助 金	県 補 助 金	市 補 助 金	計
52~6	1,993	5,299,908	20,165	20,195	5,340,268	1,413	2,444	810,843	184,782	184,782	1,180,407
7	1	2,226	0	0	2,226	112	199	65,636	14,674	14,674	94,984
8	4	17,021	499	499	18,019	28	49	16,159	3,784	3,784	23,727
9	4	11,566	224	224	12,014	19	32	11,623	2,683	2,683	16,989
10	4	16,946	334	334	17,614	9	14	5,271	1,124	1,124	7,519
11	4	7,527	10	10	7,547	43	75	19,320	5,484	5,485	30,289
12	1	5,709	188	188	6,085	22	41	9,351	2,756	2,756	14,863
13	0	0	0	0	0	39	81	17,393	4,802	4,802	26,997
14	0	0	0	0	0	86	241	51,395	13,995	13,995	79,385
15	0	0	0	0	0	112	283	38,220	11,430	11,430	61,080
16	1	2,690	81	81	2,852	211	467	58,699	16,004	16,005	90,708
17	0	0	0	0	0	234	472	55,010	9,357	9,357	73,724
18	1	4,931	174	174	5,279	167	352	41,524	6,948	6,948	55,420
19	0	0	0	0	0	115	235	26,110	4,465	4,465	35,040
20	0	0	0	0	0	63	130	12,828	2,326	2,326	17,480
合計	2,013	5,368,524	21,675	21,705	5,411,904	2,673	5,115	1,239,382	284,614	284,616	1,808,612



新潟駅周辺整備事務所



I 新潟駅周辺整備について

1 事業目的

新潟駅周辺整備は、鉄道を挟んだ駅南北市街地の一体的な整備を図り、日本海側における国際交流拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や幹線道路、駅前広場などの都市基盤整備をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図ることを目的とする。

2 経緯

昭和62年度	<ul style="list-style-type: none"> 国鉄分割民営化（新潟車両基地の移転決定により新潟駅周辺整備実現の可能性が浮上） 鉄道連続立体交差化を含めた新潟駅周辺整備についての調査開始（調査主体：市）
平成4年度	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅周辺整備対策室設置 新潟県・新潟市共同調査開始
平成6年度	<ul style="list-style-type: none"> 連続立体交差事業調査採択（調査主体：県）
平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅周辺整備関係機関連絡調整会議設置 「旧国鉄清算事業団用地」取得（3.0ha 125.4億円）
平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟駅周辺整備基本構想」の公表 新潟駅周辺まちづくり懇談会、地元自治会長説明会、シンポジウム、アンケート調査等の実施
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想周辺自治会等説明会の開催 市民意見交換会「わいわいガヤガヤ駅サイト」開催
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> 連続立体交差事業着工準備採択（事業主体：県） 新潟駅周辺計画課新設 「新潟駅周辺整備計画策定方針」の公表 まちづくり駅際都シンポジウムの開催
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅付近連続立体交差事業協議会設置 新潟駅付近連続立体交差事業促進期成同盟会設立 「新潟駅周辺整備計画素案」の公表、説明会の開催（19回） 「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技」開始

平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ワールドカップサッカー大会における交通・情報実験の実施及び総合都市情報システム基本計画案の作成 「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技」最優秀賞決定
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> 市議会「新潟駅連続立体交差事業及び総合交通体系調査特別委員会」設置 出張PRコーナーの開催, まちづくりセッションの開催 「都市計画素案の概要」説明会(9回)
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場等基本設計 「将来の新潟駅駅前広場を考える市民の集いワークショップ」の開催 新潟駅駅前広場整備に関する出張PRコーナーの開催
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟駅周辺整備に関する都市計画素案」説明会開催(6回) 「新潟駅周辺整備計画」都市計画決定を告示
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路(新潟鳥屋野線・新潟駅西線・弁天線)都市計画事業認可 新潟駅付近連続立体交差事業 都市計画事業認可 「新潟駅南口広場実施設計ワークショップ」(3回)
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市移行に伴い、新潟駅付近連続立体交差事業の事業主体が、県から市へ移管 都市計画道路(出来島上木戸線)事業認可 新潟駅付近連続立体交差事業計画変更事業認可 (「新潟駅新幹線・在来線共用ホーム整備事業」及びJR負担率変更(7%⇒8%)の認可) 市民による新潟駅南口広場活用計画づくりワークショップ(3回)
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民による新潟駅南口広場整備ワークショップ(3回) コネクターキューブ図柄の市民アンケート実施 新潟駅舎南側歩行者通路(ペDESTリアンデッキ)供用開始 新潟駅南口広場バスエリア供用開始

3 平成21年度事業概要

事業名	概要
幹線道路の整備	都市内交通の円滑化と市民生活の利便性向上のため、新潟鳥屋野線、新潟駅西線等の整備を進める。
連続立体交差事業	鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備による都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化を進める。
白山駅周辺整備事業	連続立体交差事業に伴う改良と合わせ、白山駅の駅舎・自由通路・駅前広場等の整備を行い、快適な交通拠点づくりを図る。
市街地再開発事業	駅南第二地区において、共同ビルの完成を支援し、土地の有効利用と商業業務地としての都市機能の更新を図る。
都市拠点形成事業	魅力的な都市拠点づくりのため、新潟駅新幹線高架下を活用し、にぎわいスペースの整備事業を行う。
計画推進事業	市民への積極的な情報提供や広報を行い、新潟駅周辺地区の整備の推進を図る。

4 新潟駅周辺地区の役割

環日本海交流の陸の玄関口

空の玄関口である新潟空港や
東北の日本海沿岸地域と連携した
環日本海交流の陸の玄関口としての中枢的空間

- “もてなし”空間の強化・充実
- “ふれあい”空間の強化・充実

水の都 にいがたの都市軸の要

鉄道を挟んだ南北市街地と
都市軸の連続性を図る中枢的空間

- “にいがたらしさ”の実現
- “にぎわい”空間の創出
- “あんしん”への対応

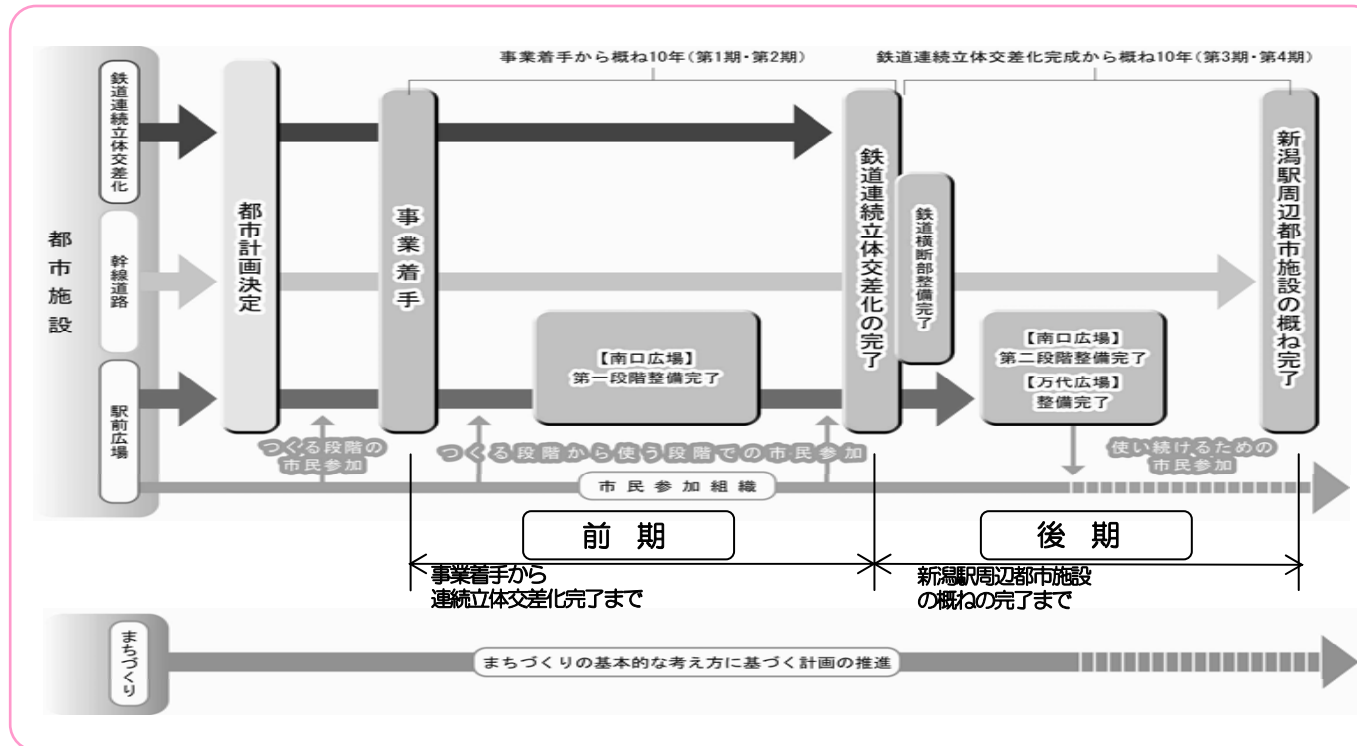
人と環境に優しい

都市交通体系の主要ターミナル

都市内における未来の公共交通
の結節を図る中枢的空間

- “人や地球へのやさしさ”への配慮
- “便利さ”“わかりやすさ”の強化・充実

5 今後の歩み



6 都市施設計画平面図

都市施設計画

幹線道路計画の考え方

【道路幅】

○計画区域の道路に適用する幅を真正に規定する規定とします。
○幅の真正は、人と公共交通機関中心の需要とし、将来需要に必要となる幅へ対応する計画とします。

【幹線道路の位置】

○主要地方道および指定都市計画道路は、道路幅位置を基本とします。
○都市に計画する道路は、道路の完成時期や周辺開発傾向への配慮を配慮するとともに、防災上の防災道路及び避難を利便できる位置とします。

【新規計画道路の車線数】

○都市の交通量などを勘案して、真正に車線数を決定します。

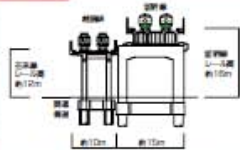
【新規計画道路の幅員】

○現況または指定都市計画道路の幅員を基本とします。

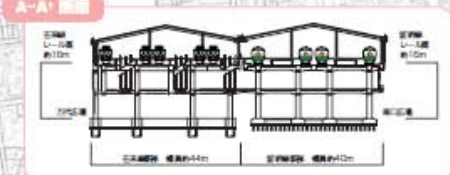
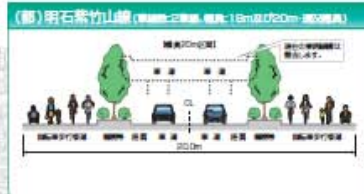
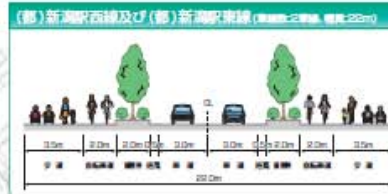
【新規計画道路の幅員（横断面構成）】

○歩行者、自転車及び乗用車の安全性・利便性を確保し配慮します。
○防災上の必要となる防災道路の幅員を確保します。
○乗用車の安全かつ円滑な交通と歩行者・自転車の安全が図られるよう配慮します。

C-C' 断面



D-D' 断面



鉄道連絡立体交差化 断面概要



Ⅱ 市街地再開発事業について

(1) 弁天町地区第一種市街地再開発事業（B工区）（0.28ha）

当地区は、昭和49年12月に本組合が設立され、昭和56年10月にビジネスホテルをキーテナントとしてA工区が竣工した。

B工区においても事業化を目指してデベロッパー誘致等の活動を行っており、平成12年度に基本計画、平成13年度には推進計画の作成を行った。

(2) 新潟駅南口第二地区第一種市街地再開発事業（1.1ha）

当地区は、駅南開発計画の中では、第一地区に引き続き、事業が図られる地区として位置づけられ、昭和55年3月に権利者で組織する再開発事業準備組合が設立され、昭和63年10月に市街地再開発事業の都市計画決定を行った。

平成11年度より当初予定していた大型商業施設に代わり、複合施設による施設計画の見直しの検討を始め、平成13年度には、国庫補助を受け推進計画と事業計画を作成し、平成14年度には、都心居住を目的とした住宅等を中心とする複合施設による施設計画案で都市計画変更を行った。

その後は、平成15年4月に本組合が設立、平成18年4月に特定業務代行契約締結、平成19年1月に事業計画、同年12月に権利変換計画が認可され、平成20年1月より施設建築物の工事が着工されている。

(3) 新潟駅南口第三地区市街地再開発事業（2.3ha）

当地区は、昭和58年6月に権利者により研究会組織が結成され、平成11年6月には準備組合が設立された。平成13年11月には小規模段階的施行による事業化を目指して、先行街区において準備組合が設立された。

平成15年5月に先行街区の区域の見直し、及び第三地区準備組合の協議会への改組を行い、事業化に向け活動を行ったが、早期の権利者合意やデベロッパーの獲得が望めないことから、平成18年2月に準備組合は解散した。

今後、修景道路の半断面は街路事業で整備を行い、残された地区内で再び権利者組織が設立された場合は、事業化に向けた具体的な検討を行う。

(4) 新潟駅南口第四地区・第五地区D5・6市街地再開発事業（第四 1.1ha、第五D5.6 0.9ha）

これらの地区では、早期の権利者組織の設立を目指しており、設立後は、事業化に向けた具体的な検討を行う。

(5) 新潟駅南口第五地区D7街区市街地再開発事業（0.5ha）

当地区は、平成10年12月に権利者による研究会組織が設立され、事業計画の調査検討及びデベロッパーの誘致等の事業化に向けた検討を行っており、平成14年度には基本計画の作成を行った。